

第3回 大阪芸術文化交流シンポジウム
人と地域を育み・つなげる場：公立文化施設の現場から
実施（調査）報告書

令和3年（2021）年3月 大阪アーツカウンシル

目次

1.実施報告書発行について	2
2.シンポジウム概要	3
2-1 事業概要	3
2-2 登壇者	4
3 シンポジウムの記録	6
はじめに	6
第1部：基調講演 「なぜ文化への公的支援が必要かー公立文化施設の可能性ー」	9
第2部：事例報告「コロナ禍における多様な取り組み」	23
第3部：演劇『2020年、受付窓口のこと』	34
第3.5部：ちょっと立ち話 「“自然史系”のつながりは持続可能!？」	37
第4部：トーク「未来の大阪をつくる公立文化施設：ネットワーキングをてがかりに	41
4.参加者アンケート	54
4-1 アンケートについて	54
4-2 アンケート結果	56
5. 資料	62
5-1 広報（チラシ）	62
5-2 当日配布資料	64

1.実施報告書発行について

大阪アーツカウンシルは、大阪府市文化振興会議の部会として文化施策の評価、企画の提案に関する調査並びに文化に関する情報収集を行っています。活動の一環として2018年度より毎年「大阪芸術文化交流シンポジウム」を開催しています。第一回は「一世代を超えて「演劇」課題を共有できるのか。現代演劇づくり手の視点から」、第二回は「一大阪から「美術/アート」を拓く」、そして本年第三回は「人と地域を育みつなげる場 公立文化施設の現場から」と題して行いました。

シンポジウムは、毎回のテーマに関わる文化芸術関係者と大阪アーツカウンシルが議論を重ね準備しています。シンポジウム準備の過程で、テーマに関わる大阪の文化芸術の現場を学びます。その成果がシンポジウムであり、つまりシンポジウムを準備し、実施することは、リサーチプロジェクトの一つとなっています。

本年度は、公立文化施設をテーマとしました。各地域に必ずある公立文化施設は人々にとって一番身近な文化の窓口であり場です。近年は指定管理者制度の導入や、少子高齢化などの社会変化により、その在り方も変化しています。また今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により文化芸術活動を制限せざるをえない中、事業の延期や中止に直面し、コロナ対策を踏まえた貸館・貸室利用のガイドラインづくりに取り組むなど、かつてない局面での運営を余儀なくされていました。そのような状況にあって、各館は専門性や地域連携を活かし、ささやかながら魅力ある活動を行っています。そのような「大阪の公立文化施設の現場」を、府民をはじめとする文化を通して大阪をよりよくしたいと願う人々に紹介し、議論を拓くためにシンポジウムを開催しました。

シンポジウムではさまざまなネットワークの在り方や、重要性が浮かび上がりました。その詳細はぜひこの報告書を読んでいただき、各施設や文化活動の参考にさせていただきたいと思います。

最後になりましたが、このシンポジウムに登壇いただいたみなさま、開催に尽力して下さったみなさまに、この場を借りてお礼申し上げます。

大阪アーツカウンシル統括責任者

中西美穂

2.シンポジウム概要

2-1 事業概要

名称：**第3回 大阪芸術文化交流シンポジウム**

人と地域を育み・つなげる場：公立文化施設の現場から

日時：2021（令和3）年2月8日（月）13時から17時まで（開場及び受付開始12時30分）

場所：吹田市文化会館（メイシアター）小ホール

定員：70名（無料・要予約）

※大阪アーツカウンシルは、大阪府市文化振興会議の部会として、文化施策の評価、企画の提案に関する調査並びに文化に関する情報の収集及び分析を行っています。このシンポジウムは、大阪アーツカウンシルの公開調査事業です。

2-2 登壇者

総合司会

中西美穂（大阪アーツカウンシル統括責任者）

第1部 基調講演「なぜ文化への公的支援が必要か-公立文化施設の可能性-」

講師／片山泰輔（大阪府市文化振興会議 副会長、静岡文化芸術大学文化政策学部 教授）

第2部 事例報告「コロナ禍における多様な取り組み」

モデレーター／権田康行（大阪アーツカウンシル委員、伊丹市立文化会館（東りいたみホール）館長）

登壇者／

高坂玲子（大阪府立江之子島文化芸術創造センター（enoco）企画部門チーフディレクター）

日笠良紀（八尾市文化会館（プリズムホール）舞台事業班リーダー 音響担当）

実島直美（門真市民文化会館（ルミエールホール）副館長）

第3部 演劇『2020年、受付窓口のこと』

モデレーター／

植田宏美（大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）統括責任者）

重田龍佑（大阪市立芸術創造館 館長）

〔作・演出〕鈴木友隆 〔出演〕河上由佳（満月動物園）、得田晃子、ネルマイサゴ（PAM）、羽室ミユ（かまとと小町）、三田村啓示、山田一幸（朱亜 shu-A）

第3.5部 ちょっと立ち話「“自然史系”のつながりは持続可能!？」

立ち話／

風間美穂（泉州・紀北ミュージアムネットワーク副代表・きしわだ自然資料館 学芸員）

中西美穂（大阪アーツカウンシル統括責任者）

第4部 トーク「未来の大阪をつくる公立文化施設：ネットワーキングをてがかりに」

モデレーター／岡本友厚（東大阪市立文化創造館 副館長）

登壇者／

新熊章（堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺） 主査（事業担当））

森七恵（箕面市立西南生涯学習センター 館長）

山田愉香（河内長野市立文化会館（ラブリーホール） 事業グループ）



3 シンポジウムの記録

13:00～

はじめに

中西美穂（大阪アーツカウンシル統括責任者）

ただいまより第三回大阪芸術文化交流シンポジウム「人と地域を育み・つなげる場： 公立文化施設の現場から」を開催いたします。本日司会を務めます、大阪アーツカウンシル統括責任者の中西美穂と申します。よろしくお願い致します。

昨年の今頃に第一報を聞いた新型コロナウイルス感染症拡大により、私たちの生活は大きく変化しています。まずは、この未知のウイルスと日々闘う医療従事者の皆様、そして一日でも早く良い日が迎えられるように、日々支えてくださっている皆様全てに、この場を借りて、心からの感謝の気持ちをお伝えします。本当にありがとうございます。

芸術は人と人をつなぎ、一人一人を尊重し、言葉にならない感情を表現します。本来ならば、このような困難な時にこそ、芸術は、なくてはならないものなのですが、この未知のウイルスは、人と人との接触を妨げ、芸術を自由に味わう機会を奪い、そしてさまざまな文化活動の機会を奪っているといえます。一方で、オンラインなどの新しい動きが一気に広がり、芸術には新しい動きも生まれています。

これは、ある面からみると、文化芸術を比較的享受しやすい人と、そうでない人との格差を広げているともいえます。この状況に対して、「公立」の文化施設には出来ることが沢山あると考えています。今こそ、地域の人々に必要とされているのが公立文化施設ではないかと考えています。

シンポジウムに入る前に、大阪アーツカウンシルが、一般財団法人大阪市コミュニティ協会と、先月より取り組んだ「新型コロナウイルス感染症拡大影響下における大阪府内の公立文化施設のネットワーク状況等調査」の速報版をお知らせします。コミュニティ協会さんありがとうございます。

合計 269 施設より、大阪府内全ての市町村から回答を得ました。ご協力本当にありがとうございました。回答から、公立文化施設の姿の一端が見えてくるでしょう。ここで言う公立文化施設とは「劇場・音楽堂」「美術館・博物館（類似施設含む）」「公民館」「コミュニティ施設」「その他」です。

調査設定に起因しますが回答施設の半数以上が公民館あるいはコミュニティ施設でした。また複合的な要素の施設も 2 割弱あります。管理形態には各自治体が直営で運営しているものと、指定管理者として外部の



中西美穂

団体が運営しているものがあります。数値は大阪府全体の網羅的なものではなくて、回答者による割合です。

施設使用料の徴収方法について注目していただきたいです。利用料金制というのは、施設の使用をして、その利用料金をもって各施設の舞台や会議室などの使用料金を運営に充てているということです。回答があった施設のうち54%が、そのような仕組みで運営しています。これはつまり、使用がなければ運営費がなくなるということです。コロナ禍で文化活動が制限されたということは、それだけ、施設の使用料が本来入ってくるよりも減少したであろうことが推測できるでしょう。

ネットワークについても聞きました。「あり」と答えたのは半数弱でした。このネットワークに参画している理由は、「施設運営・業務にかかる情報収集のため」や、「開催事業の更なる充実・発展を図るため」が上位にきました。これは、施設の運営のためでもあります。その施設を利用する地域の人達にも還元される内容であることが想像できます。また、新型コロナウイルス感染症拡大に際しては64%がこれらのネットワークを活用しています。またわずかですが8%が、コロナに際して新たにネットワークに参画しました。

ネットワーク構築を行っていない理由について、回答数が多いのは、「連携やネットワーク活動を行う必要を感じていない」でした。ただし、「していない」と回答していても、自由記述には「イベントチラシの配架を互いにしている」などの回答もありました。また、回答施設種の半数以上が公民館やコミュニティ施設であることを考慮する必要があります。

自由記述を見てみましょう。ネットワーク活動に積極的な回答は「コミュニティ施設」「美術館・博物館音（類似施設含む）」「劇場・音楽堂」「その他」で7割を占めました。つまり、このような施設が、ネットワークの要になると考えられます。

そして、現時点でこれらの記述を【連携事業+オンライン】【情報共有プラットフォーム+特にコロナ関連】【ネットワークへの支援・期待】という3つのキーワードで分類してみました。

【連携事業+オンライン】においては、大きく二つの内容がありました。《観光集客の視点》と《文化芸術に関わる環境整備》です。興味深いのは、《観光集客の視点》は公立文化施設以外でも、民間でも実現可能であるアイデアと言えます。だからこそ、公的な立場は自治体が担うという点が強調されています。このようなアイデアは『観光』部門に役立つといえます。また、環境整備においては、多くの人々の文化芸術へのアクセスを引き出す可能性があると思います。

【情報共有プラットフォーム+特にコロナ関連】については、新型コロナウイルス感染症拡大対策に関するものもありますが、普遍的な意味での「プラットフォーム」の提案もあります。これは、各施設の主体性や立場の柔軟性が重要であり、これはまさに「ネットワーク」の王道といえるでしょう。また、大規模改修などの重要な課題の共有も挙げられています。これらもまた地域の人々に各施設の活動を通して還元される内容だといえます。

最後に【ネットワークへの支援・期待】を見てみましょう。財政支援やリーダーの設置があります。アーツカウンシルの名前を出していただいて、身が引き締まる思いです。

さて、本日のシンポジウムがネットワーク支援（財政以外も含め、こう言った場を持つ支援）や、期待を実現するためのイメージ共有の第一歩となればと思っています。急がずにゆっくり進めればと思います。

まず初めは、大阪府市文化振興会議副会長の片山泰輔先生より、基調講演をいただきます。タイトルは「なぜ文化への公的支援が必要かー公立文化施設の可能性ー」です。どうぞ、よろしくお願いします。



会場風景

13：10～

テーマ：

第1部：基調講演

「なぜ文化への公的支援が必要か-公立文化施設の可能性-」

講師／片山泰輔（大阪府市文化振興会議 副会長、静岡文化芸術大学文化政策学部 教授）

第1部

基調講演「なぜ文化への公的支援が必要か-公立文化施設の可能性-」

講師 片山泰輔（かたやま・たいすけ）

静岡文化芸術大学文化政策学部教授



片山泰輔

慶應義塾大学経済学部卒業、東京大学大学院経済学研究科修士課程修

了、同博士後期課程単位取得満期退学。専門は財政・公共経済、芸術文化政策。公職として、（公財）東京交響楽団 評議員、（一社）浜松創造都市協議会 代表理事、港区文化芸術ホール参与、大阪府市文化振興会議副会長、滋賀県文化審議会会長等。1995年、芸術支援の経済学的根拠に関する研究で日本経済政策学会賞（奨励賞）、2007年、著書『アメリカの芸術文化政策』で日本公共政策学会賞（著作賞）受賞。

みなさんこんにちは。静岡文化芸術大学の片山泰輔と申します。現在、大阪府市文化振興会議副会長を務めており、このような機会をいただきました。

「なぜ文化への公的支援が必要か-公立文化施設の可能性-」というお題をいただきました。私自身、芸術団体の役員を務めたり、大学のある浜松市の公立文化施設の指定管理を務める団体の代表理事をしたり、文化の現場の当事者でもあります。今日は基調講演ということで、理念的なお話をいたします。

文化はコロナ禍において大変な状況にあり、文化関係者が集まると、なんとかしなきゃいけないと議論がなされ、いろいろな建設的な取り組みが行われています。ただ、社会全体を見渡すと、必ずしもそういった思いが共有されていないような状況があります。

芸術なんかはなくても死なない、医療・福祉・食料のほうが大事だ、好きでやっているんでしょ、文化の支援は後回しだ。と、残念ながらいろいろな声があるのが日本の社会のようです。

ここで、ある外国の政治家のメッセージを紹介したいと思います。

ドイツでは：メルケル首相の演説から

私が特に取り組みたい分野があります。多くの雇用と収入をもたらしていること以上に、私たちにとってより大きな意味を持つ分野、文化です。劇場、映画館、オペラハウス、博物館、クラブ、そのほか多くの施設が休館しなければならない状況は、特に辛いものです。アーティストが与えてくれるもの、アーティストしか与えられないものが、今の私たちに不足しています。だからこそ、アーティストやクリエイティブな仕事をする人々が現在置かれている現実に沿った幅広い支援を行うことが重要です。ドイツはすべての人が芸術や文化を気軽に楽しめる国であり、そうあり続けるべきなのです。そのために、多額の資金を用意しています。

(2020年12月5日、日本語訳：ギンターりつこ)

ドイツのメルケル首相の連邦議会での演説です。ドイツは連邦制がとられていて、文化政策の主体は連邦政府ではなく州政府や地方政府です。これは、連邦議会において来年度の予算策定に際してメルケル首相が行った演説の一部です。日本でもたくさん紹介されていたので、ご存知の方もいらっしゃるかと思います。

SNS上で、ギンターりつこさんという方が訳して紹介してくださったのを引用してきました

(<https://www.facebook.com/ritsuko.guenther/posts/3625780647513331>)。みていただきたいのは以下の箇所です。

—アーティストが与えてくれるもの、アーティストしか与えられないものが、今の私たちに不足している
(中略) ドイツはすべての人が芸術や文化を気軽に楽しめる国であり、そうあり続けるべきなのです—

こういうメッセージが首相によって、翌年度の予算審議の中で発せられた。世界中を見渡すとこういうこともあるわけです。ドイツがすべてうまくいっているわけでは決してないんですが、こういうメッセージが発せられる国があるという一方で、まだまだ日本ではコロナ禍に限らず普段から、芸術文化への公的支援に

ついでに十分な理解が得られていないということ。このことについて改めてみなさんと一緒に考えておく必要があるということで、整理をしてみたいと思います。

ちょっと古い話しに入っていきます。歴史的に、日本の社会において芸術文化がどのように捉えられてきたのかというのをみていきます。

明治維新以降、日本は西洋に追いつけ追い越せと、西洋化を進めるかたちで近代的な国民国家の形成を目指して、富国強兵をはかってきました。こうした中、例えば学校教育で、西洋音楽である唱歌を必修として取り入れて、すべての子ども達が唱歌を歌えるようにする。

実は江戸時代、日本では各地でさまざまな民謡や民俗芸能が盛んだったんですが、日本人全員が歌える歌はありませんでした。放送も録音もない時代です。各地域に個性のある文化はあったけど、全員が歌える歌がなかった。それで学校教育がスタートして、すべての小学校で五線譜を使った唱歌を歌うことで、日本人全員が同じ歌を歌える。「蛍の光」や「仰げば尊し」を全ての日本人が歌えるというかたちで、芸術の力を使って国民国家をつくっていきました。

日露戦争の後には、文部省美術展覧会のような国をあげての国営展覧会などをして美術振興・国威発揚をはかりました。大戦期にもいろんな形で芸術を軍国主義への、ある意味洗脳に使ったりするということもありました。芸術を国家の目的に政治利用することをかなり巧みにやってきたのが戦前です。その一方、政府にとって都合の悪い芸術文化は、1925年の悪名高き治安維持法のもとで、規制弾圧の対象になってくる。

国家の名を高めるために貢献する芸術家は、勲章まで与えて優遇する。その一方で反政府的な、反体制的な芸術家は犯罪者扱いというような両極端の扱いをしてきました。逆に言うと、芸術文化の力を認識しているからこそ、それを優遇するなり弾圧するということをしてきたのが、戦前の日本の政府、政策だったと言っていると思います。

これがいいか悪いかは別として、戦前において芸術文化は社会にとって非常に大きな力を持っているということが認識されていたということが言えるのではないかなと思います。

ただ、これがやはり問題だということは世界的な認識でした。日本だけではなく、冒頭で紹介したドイツはナチス・ヒトラー政権のもとで、芸術に対して非常に悲しい介入がありました。ゲルマン民族は偉大だというような芸術を使った洗脳が行われましたし、文化的な排除も問題のあるものが多くありました。日本だけではなく、世界的に行われていた文化への弾圧、規制、今の言葉で言えば文化権の侵害のようなこと、これに対する反省が世界的に広がっていきます。

人権の問題は文化の問題に限らず、あらゆる領域で戦前戦中の動きとして注目されました。そうした中、国連総会で議決し出されたのが、1948年の世界人権宣言です。その二十七条には、以下のように書かれています。

第二十七条

- 1 すべて人は、自由に社会の文化生活に参加し、芸術を鑑賞し、及び科学の進歩とその恩恵とにあずかる権利を有する。
- 2 すべて人は、その創作した科学的、文学的又は美術的作品から生ずる精神的及び物質的利益を保護される権利を有する。

(外務省訳)

文化的権利が、1948年という終戦直後の早い時期に国際的な世界人権宣言の中でうたわれています。戦前戦中の、文化に対する悲しい出来事への反省のもとにある宣言です。

では、日本はどうだったのか。1951年にサンフランシスコ講和会議でサンフランシスコ平和条約が結ばれ、日本は国際社会に復帰します。実は、このサンフランシスコ平和条約の中にしっかり書いてあるんですね。

サンフランシスコ平和条約（1951年9月）

日本国としては、国際連合への加盟を申請し且つあらゆる場合に国際連合憲章の原則を遵守し、世界人権宣言の目的を実現するために努力し、国際連合憲章第五十五条及び第五十六条に定められ且つ既に降伏後の日本国の法制によつて作られはじめた安定及び福祉の条件を日本国内に創造するために努力し、並びに公私の貿易及び通商において国際的に承認された公正な慣行に従う意思を宣言するので、

連合国は、前項に掲げた日本国の意思を歓迎するので、

よつて、連合国及び日本国は、この平和条約を締結することに決定し、これに応じて下名の全権委員を任命した。

世界人権宣言の目的を実現するために努力するということが書かれています。ですので、日本はこのまま進めば、戦前の反省のもとにきちんと文化的な権利を理解して、戦後の政策運営をしていくことになっていたはず。ですが、現実にはこの後、半世紀くらい、十分ではない状態が続いていきます。

戦前への反省は、終戦直後の日本の政府においても意識されてはいます。ただ、政治的中立性を確保して自由を尊重するという、世界人権宣言で言われたような積極的な形で進むというよりは、文化のことはちょ

っとよくわかりませんと、腫れものに触るような感じで距離をおく。できるだけ関わらないようにしようという態度で、行政が文化に距離をおいて接してしまっただけで、戦前への反省があったことは大事で、それを積極的にきちんと文化の自由を尊重する方向へいけばよかったです、触れないように、距離を置く態度になってしまいました。

行政組織的には、芸術文化は社会教育の一分野と位置づけられていきます。文部省の組織改正の中でも、終戦直後に社会教育局が設置され、その中に芸術課が置かれ、芸術文化は社会教育の一分野となります。そして、戦後は社会教育が大事だとして、公民館や博物館、図書館の整備が進みました。それが地方自治体の教育委員会によって担われることとなります。

そういう位置づけに芸術文化が置かれると、芸術文化は教養・趣味・娯楽、よき娯楽で、「良い文化」を普及していきましょう、これは民主主義にも寄与しますねという、きれいごとの文化として進んでいきました。

見方を変えると、「良い文化」＝「教育委員会推薦」「文部省推薦」。そういうもの以外は見ないようにするような状況が、長らく進んでいくわけです。それでもこれだけ公立文化施設が全国に広がって、みんながそれなりの活動ができる、文化が全国的に広がったという点は世界的にみれば大きな成果だと言えます。けれど、文化の一面しか捉えていない形が進みます。

1980年代半ばくらいから「ゆとりと豊かさ」ということが盛んに言われます。貿易摩擦を背景に日本の長時間労働が世界的に批判され、労働時間短縮と週休二日制が進み、余暇・レジャーブームが進みます。リゾート法などができて、全国に長期滞在型リゾート開発が行われる。そういう中で、文化施設もどんどん立派なものになりました。高度経済成長期にできた多目的ホール等ではなくて、高度な専門性を持った施設が80年代後半くらいからどんどんできました。バブル経済ともあいまって、世界中から有名なアーティストや団体の公演や展覧会などが日本に呼ばれ、空前の文化消費ブームという状況になっていくわけです。

良き文化をたくさん吸収するという点では、戦後、非常に効率的に日本は進めていった。ただ、これは金と暇ができて余裕ができたから文化を楽しみましょうという発想にとどまっています。

ここで、転機が起こります。1995年の阪神淡路大震災です。みなさんの中にも経験された方がいらっしゃると思います。戦後最大の震災が起こりました。この時、阪神地域を中心として、行政は非常時なので文化イベントは中止、後回しにしました。文化は復興が終わって、落ち着いてから再開すればいいと、一斉に自粛しました。国、文化庁の態度も、どちらかというところいう時は控えてというスタンスだったと思います。

ところが、被災地では、避難所にたくさんのアーティストや芸能人などが訪れて、被災者を慰めたり元気づけたりします。兵庫県ではピッコロ劇団が避難所を回って公演をするということがありました。関西のアーティスト、音楽家が避難所で演奏することがあったりして、みんなそれにとっても勇気づけられました。

被災地以外の場所でも、神戸を応援しよう、阪神地域を応援しようと、たくさんの文化イベント、チャリティーコンサートなどが行われ、支援の絆が深まっています。私自身も、東京・渋谷公会堂でマーラーの交響曲「復活」を演奏したことを今でも覚えています。文化を通じてみんなでつながろうということが、ここで体感されるわけです。ですので、芸術や文化は震災復興が終わって余裕ができてから楽しめばいいという話しではなくて、むしろ本当にみんなが辛い状況の時、どん底の時こそ大きな力を発揮するんじゃないかということを感じさせられました。

こういう反省のもとに制定されたのが、2001年の文化芸術振興基本法です。基本法が制定され何が規定されたかという、50年前にすでに世界人権宣言で言われていた、「人権としての文化芸術」が日本の法律として初めて明文化されました。さらに文化や芸術は単なる個人の愛好家の趣味や娯楽にとどまるものではない、社会全体としての公共財だということが謳われることになります。

この法律ができた時に「文化芸術」という法律用語が発明され、その後の行政文書では「文化芸術」という、ちょっと学術的にはよく意味のわからない言葉が使われることになります。しかしここでは、「文化芸術」という言葉を使うようにします。もともとは、「文化」という大きな概念の中に、「芸術文化」「生活文化」「学術文化」などいろんな分野の文化があったはずですが、この法律以降は「文化芸術」という言葉が普及していきます。

人権としての文化については次のようなことが条文で書かれました。

文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、国民がその居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。（基本法第2条3）

居住地域にかかわらず等しくということですから、家や家族を失って避難所にいる人たちにも文化権はあるんだということになります。この法律があるかないかは、重要な意味を持っています。阪神淡路大震災の時は、行政は揃って「こんな非常時だから文化は自粛だ」となったんですが、その後、2011年の東日本大震災の時はちょっと変わりました。すでにこの法律があったので、こういう時こそ文化は頑張らないといけない、国も自治体もこういうときこそ先頭に立って文化は頑張らなきゃと。当時の近藤誠一文化庁長官はユネスコなどにもいらっしゃった方で、文化権などについては非常に理解が深い長官でした。

東日本大震災の時は、避難所においても、そのあとの復興においても、いろんな形で文化や芸術が大きな役割を果たしています。阪神淡路大震災の時は、まだこの法律がなかったので文化は後回しになりました。このように、2001年の基本法で人権としての文化が明記されることになったのです。

基本法には長い前文があります。その中に、文化芸術の役割が書かれています。

公共財としての文化芸術

●創造性促進

文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高める

●共生社会、世界平和

人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するもの

●アイデンティティ

それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中において、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるもの

(基本法前文から)

私は前文のこれらの記述を「公共財としての文化芸術」と、まとめてみました。個人の楽しみにとどまらず社会全体のために「文化芸術」は重要な役割を果たしているということです。これを経済学では「公共財」という言葉を使います。具体的には創造性の促進が言われています。「文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高める」。メルケル首相の演説の中にも「クリエイティブ」ということがありましたが、創造性が社会の発展にとって不可欠です。

科学の研究がいろんな技術や素晴らしいサービスを生み出して我々の社会を豊かにするのと同じように、芸術的な創造が我々の社会を豊にする。素晴らしい芸術作品ができて愛好家が楽しむこともあります。芸術的クリエイティビティが、優れたデザインや優れた社会のアイデアを生み出して社会を豊かにする。これは科学の研究が我々の社会を豊かにするのと同じようなものです。人間の創造性のもう一つの柱である芸術的な創造性が社会全体の発展につながるような公共財の役割がある。

それから、文化芸術を通じて人々の多様性を受け入れる心を養うことです。様々な価値観、ライフスタイル、いろんな人たちがいるんだということを、文化芸術を通じて知る。もちろん、論説文で説明されたもので理解することも大事ですが、やっぱり音楽や美術や食べ物やファッションや、そういうものを通じていろんな人がいるんだなというのを体感するのが、本当に人々の多様性を理解する上では重要です。これが共生社会をつくるのに寄与し最終的には世界平和に繋がっていくということです。

文化や芸術によって多様性を理解するということができていないために、排除が起こり、戦争が起こっているわけですから。多様性を理解することが大事だということです。差別や偏見をもってはいけないということです。

それから、アイデンティティです。人間は社会的動物ですから、自分の衣食住だけが満たされれば生きていけるというわけではなくて、自分がどういう集団の一員かというのがどうしても必要です。自己認識の基点がある。日本人だというアイデンティティも大事かもしれませんが、関西人だ大阪人だとか地域のアイデンティティもあるかもしれません。自己認識の起点というところに、文化は重要にかかわります。

言葉、方言もそうですし、音楽だとか美術、いろんな文化財などにもそういうものが反映しています。文化や芸術は個人の楽しみという側面もありますが、社会全体の利益につながってるんだということが、この基本法で明記されることになりました。

人権だ公共財だということになると、当然、国や自治体もちゃんとやらなくてはいけないということになります。基本法の3条、4条に国の責務と地方公共団体の責務とが書き込まれることになりました。書き込まれたので、めでたしめでたしとなればよかったのですが、現実にはそんなに簡単には行きません。

21世紀に入ってから、積極的な自治体は、条例を制定したり計画を作ったりして、頑張るようになっていきます。しかし、2015（平成27）年度において、何らかの計画等を策定している自治体がどれだけあったか。文化庁の調査の結果によると、都道府県は47都道府県中38の自治体、100%ではありません。政令都市では20都市中17、中核市だと60分の31。それ以外の基礎自治体においては1670のうち178と、1割にすぎない。

計画を作って文化権の保障や、地域にとって大事なことを推進するための体系的な政策をやっていなさそうだと。計画がなくても、すごい担当者がいてすごい政策をやって、解決する自治体もないとは言いきれないけれども、なかなか難しい状況にありました。

このままではまずいということで、2017年6月に基本法が改正されます。まず一つは、名称が変わりました。「文化芸術振興基本法」が、「文化芸術基本法」となり、“振興”という2文字が取れました。文化芸術を振興することだけが目的ではなくて、文化や芸術によって社会のいろんな課題を解決し、文化芸術の権利を保障するのは、文化芸術の“振興”とは違うと。教育基本法というのがありますが、教育機関振興法とするとちょっとニュアンスが違ってきますよね。

文化関係の団体を“振興”するのではなく、文化や芸術をみんなが享受できるような社会をつくることで、社会の発展を促そう。だから“振興”という言葉は無いほうがいいんじゃないかなという改正が行われました。

改正のポイントは3つあります。一つは先ほどもお話した「文化権」の規定がより強化されたこと。次に、新しい部分として、政策分野横断的な政策の推進。言い換えると総合政策としての文化政策ということ

が、この改正の中で基本理念に織り込まれました。3つ目は基本法の制定によって、国は基本方針を作ることになり、それが一応機能するようになりました。基本方針をもとに作られた基本計画の評価をキチンとして、達成できたかどうかをチェックしないといけない。そういう確かなものにするのが言われるようになり、この部分で地方自治体にも大きな役割が期待されることになったという改正です。

まず一つ目の「文化権」の保障について。これまでの法律にも一応、盛り込まれていましたが、表現の自由が前文で明記されました。

「文化権」の規定の強化① : 「表現の自由」

改正前

このような事態に対処して、我が国の文化芸術の振興を図るためには、文化芸術活動を行う者の自主性を尊重することを旨としつつ、文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し大切にしよう包括的に施策を推進していくことが不可欠である。

改正後

このような事態に対処して、我が国の文化芸術の振興を図るためには、文化芸術の礎たる表現の自由の重要性を深く認識し、文化芸術活動を行う者の自主性を尊重することを旨としつつ、文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し大切にしよう包括的に施策を推進していくことが不可欠である。

このように「表現の自由」というフレーズが盛り込まれました。その前から書かれていた「文化芸術活動を行う者の自主性を尊重する」ということは含まれています。また、日本国憲法の中には検閲の禁止等もありますが、敢えてここを強調して書き加えています。でも、これを書いておいてよかったと思います。この2年後、昨年度には愛知トリエンナーレの問題がありました。また、香港の状況、学術会議の任命拒否と、大変なことが次々に起こっています。基本法の中に「表現の自由」をきちんと書いておいたのは大事だったと思います。

「文化権」の保障については、よりその権利を保障すべき対象を強調するような加筆がなされています。

「文化権」の規定の強化② : 保障の対象を強調

改正前

文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、国民がその居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

改正後

文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

今までは「居住する地域にかかわらず等しく」でしたが、新しい基本法では、「その年齢、障害の有無、経済的な状況または居住する地域にかかわらず」となりました。これはオリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり—今、性差別の問題が炎上していますが—年齢、障害の有無、経済的な状況などに配慮してきちんと文化権を保障しないといけない。日本はかつて、みんな平等な社会と思われていたんですが、どうも最近そうではないということが言われています。

コロナ禍ではオンラインにアクセスできるかといったことも、大きな文化権の保障にかかわります。書かれていることはあくまで例示であって、いろんな社会の条件によって人々の文化権が保障されない状況が起こり得ます。それにきちんと対応していきましょうということが理念の中でより強調されるようになりました。

2つ目のポイントは、「政策分野横断的な政策推進」です。

政策分野横断的な政策推進（総合政策としての文化政策）

●文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。（第2条10）

●「無機的連携」ではなく「有機的連携」である点がポイント
単なる「文化の道具化」ではない。

基本理念に第10項というのが加筆されて、「文化芸術の固有の意義と価値を尊重し」、その上で、「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない」とあります。文化のための文化政策ではなくて、観光とかまちづくりとか福祉とかいろんな分野で政策にも寄与する文化政策なんだということです。

時々、この部分を取り上げて文化の道具化という批判がされることもあります。文化イベントをやって、観光客がいっぱい来て、ホテルや交通機関や飲食店やお土産屋が潤って、これでいいんだというようなことが批判される。ただ、有機的連携と書いてあるんです。今言ったような、ただお客が来てお金を落としてくれることは無機的連携です。有機的連携というのはそうではなくて、観光客がたくさん来てくれて、そこでフェスティバルや展覧会や公演を鑑賞してくれることによって、相互の文化理解や友好関係が築けるということです。

単にお金を落としてくれるんだったら、別に文化イベントじゃなくても、月の石か何か珍しいものを持ってきて、それを見に来てもらうとか、なんでもいいわけです。でも、それだと無機的連携になるので意味がない。産業においても、芸術文化の振興をしっかりとやることで、その地域の人たちの芸術的なセンスが高まって、創造性があるから、デザインの力が高くなって、その地域が作る製品の付加価値が高くなるとか。例えば、イタリア・フランスのアパレル商品の価値の高さに表れています。そういう芸術のセンスがあるからこそ、ものづくりのクオリティが上がる。こういうのを有機的連携といいます。

福祉もそうですね。人々のQOLを高めるような福祉や医療を進めるために、文化的な要素を取り入れる。ホスピスにおける芸術文化の活用なんかが進んでいますが、人間が他の生物と違うのは、文化的なことからよりよく生きるということができる点なんですね。単に生物として生きるんだったら、点滴とサプリメントだけで生きていけるはずですよ。よりよく生きるために芸術文化が必要だということを、きちっと連携させていくのが有機的連携です。

こう考えると、「文化芸術“振興”基本法」よりは、「文化芸術基本法」のほうがじっくりいくというのがわかると思います。

もう一つ、重要なものが基本方針です。国が定めなさいとしていたものが、基本計画を作りなさいという形に変わりました。2001年の基本法では、地方自治体は計画を作りなさいという規定はなく、実際に計画を作る自治体は本当に少なかったんですね。そういう状況は問題だということで、新しい法律では地方自治体に対して「その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画（次項及び第三十七条において「地方文化芸術推進基本計画」という。）を定めるよう努めるものとする」となりました。

「定めるように努めるものとする」というのが、微妙な言い回しですが。「定めるものとする」と書けば定めない場合に法律違反となります。「定めるように努めるものとする」は努力義務と言われるもので、定めなくても法律違反ではないけれども、定めるように努力はしてくださいという、法律ではよくある言い回しです。地方自治体は努力義務ですが、国は計画を定めなくてはなりません。

でも、努力義務という形で法律に書かれると、日本の自治体は横並び主義で、周りがやればうちもやらなくてはと、みなさんだいたい思いますから。義務ではないけれども、今後多くの地方自治体が行動を起こすことが予想されます。この法律改正が2017年6月で、まだ3年ちょっと。途中でコロナもありなかなか落ち着きませんが、中期的に見ると多くの自治体に取り組むのはほぼ間違いないと言えます。これが各地域において重要な意味を持ってきます。

ちなみに、大阪の状況を見てみましょう。府市の文化振興会議から資料を持ってきました。令和元年10月1日現在、大阪府内で条例を制定している基礎自治体が43市町村中13で約30%です。計画を策定している自治体が17で40%。国全体の推進からいくと、大阪はけっこうがんばっていると言えます。とは言いながら、半分はやってないわけですね。ですから、大阪においても、各基礎自治体これから文化権の問題や、各地域の重要な政策課題、文化以外のいろんな課題を文化によって解決できないかということ考えた計画策定に取り組んでいくこととなります。すでに計画を策定した自治体においても、本当に趣旨に沿った内容が含まれているのかを、再検討する必要があります。これから大阪府内でもこういうことがどんどん進んでいきます。今、ちょうど大阪府ではパブリックコメントの募集中（大阪府「第5次大阪府文化振興計画（案）」）です。大阪府の新しい文化振興計画の中でも、府内の市町村における計画策定の支援について書かれています。

「地方文化芸術推進基本計画」を各自治体が策定に向けて取り組むこととなります。大阪でもそれが進んでいきます。計画を作るとなると、文化や芸術に対する認識が改まるということが期待されるというか、改めなければいけなくなってきました。文化や芸術は不要不急、好きでやってるでしょという話ではないと気づいて欲しい。もちろん、愛好家の単なる教養、趣味、娯楽であってもいいですが、これにとどまるものではない。人々の生まれながらの権利、文化権であることをちゃんと認識する必要があります。

普通、行政が計画を作る時には、法律を読みますので、そういうことが書いてあることに気づきます。そして、公共財であること、創造性や共生社会、地域アイデンティティというものに文化芸術が大事だから、さまざまな政策、分野と有機的な連携をしていく。産業や観光の振興や福祉サービスの充実に文化芸術が横櫛で入ってくることに気づき、それらを踏まえた計画を作ります。高度経済成長期のように好きな人が楽しみでやっている趣味の支援をするのが文化行政だという時代ではなくなっているのです。

総合政策として人権の保障をし、社会全体の維持発展、共生社会、世界平和、地域アイデンティティ。とっても大事です。今、人口流出が深刻な自治体が多いですが、そういう中で自分たちの地域の誇りやアイデンティティを確立すること、高齢化が進む中での福祉サービスの充実などはすごく大事です。あるいは、産業の付加価値を高めるためにも文化芸術は非常に大事だということに気づくと、けっこう大変な計画を作らなくちゃいけないことに気づきます。

文化芸術の重要性の認識が進むとどうなるか。全てを税金でやるのかということも大きな問題です。文化芸術は大事だから、際限なく文化予算を増やしてそれを全て行政がやるのかということも、考え直さなきゃいけない。例えば、人間は生きるために食べ物が必要、絶対不可欠です。とは言いながら、全ての食べ物を税金で行政が配給する社会が幸せかということ、そうではないですね。文化権の保障も、公共財も、行政がやるべきことは何かを、きちんと考えなくてははいけない。民間との役割分担をちゃんと考える必要があります。

どこまで行政がやるべきか、それぞれの地域によって変わってくると思います。民間が十分にやっているところは、民間に任せればいいし、民間がまだまだ育っていないところは行政がリードしなきゃいけないし。きちっと考える必要があります。

それから、ちょっと悩ましいのが、「文化芸術は良いもの」という発想です。高度経済成長期は教育委員会主導の文化行政の中で、安全な文化ばかりを扱ってきました。しかし、文化芸術には危険な面もあります。先ほど、多様性を理解して共生社会をつくる役割があると言いましたが、実は、そうじゃない使い方だってあるわけです。戦前はそういう使い方がされました。「この文化だけが価値があるんだ、それ以外はダメだ、これだけが我々の街のアイデンティティだ」というと、その文化と相容れない人は居場所を失うことにもなるわけです。差別や排除や社会の分断を助長する側面が文化にはあるし、実際にそういう形で使われてきたという歴史もある。そこをきちんと認識して取り組んでいく必要があります。

文化や芸術にはすごく大きな力があります。でも毒にも薬にもなるんです。爆弾を作るのにも使えるし、人の病気を直すのにも使える科学と同じです。芸術文化にもそういう側面があるので、文化は良いものだという前提だけで議論をしてはいけないということです。

また、これだけ高度な政策立案をしなければいけないので、行政職員だけで全部作るのはちょっと荷が重たいと思います。文化政策の計画づくりは、自治体にとってかなり難易度が高いものになっていきますので、その辺をどうやっていくかを考えなくてはなりません。

計画を作る時に、公立文化施設の役割というのが重要になってきます。さまざまな文化権の保障や、いろんな政策分野との連携を含め、課題解決のために公立文化施設が重要な政策実現手段となっていくことが不可欠です。人材としても、拠点としても、両方の側面で不可欠です。逆に言うと、公立文化施設の貢献なしに、高度な政策目的を達成するほうが至難の技です。各地域の拠点として、場所としても人材としても公立文化施設が大きな役割を果たすというプラン無しに、計画を作ることは不可能だということです。

もう一つ重要なのが、公立文化施設が大事だと位置づけるだけではなく、計画を作る段階で公立文化施設が関与する必要性が非常に高まっていると思います。2012年に劇場法ができて、その第2条の定義の中で、劇場・音楽堂は単なる建物を指すのではなくて、創意と知見を持った人的体制と建物、これがセットになって劇場・音楽堂だと書かれています。専門家がいるのが劇場・音楽堂ですから、劇場・音楽堂は政策立案の段階にも積極的にコミットしていく必要があるだろうということです。

第二条 この法律において「劇場、音楽堂等」とは、文化芸術に関する活動を行うための施設及びその施設の運営に係る人的体制により構成されるもののうち、その有する創意と知見をもって実演芸術の公演を企画し、又は行うこと等により、これを一般公衆に鑑賞させることを目的とするもの（他の施設と一体的に設置されている場合を含み、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二条第一項に規定する風俗営業又は同条第五項に規定する性風俗関連特殊営業を行うものを除く。）をいう。

出典：e-Gov ポータル (<https://www.e-gov.go.jp>)

従来は行政が条例を設置し、指定管理者を選んで仕様書を示して、そこで決められた通りにやるのがいいんだという考え方もありました。これからの公立文化施設は、それではダメだと思うんですね。これからの在り方は、その地域の専門家として、地域社会における課題を発見していくという役割が重要です。これをこういう風にすればきっと解決できるという提案を行政にしていく。課題の解決策を一緒に考えていくことが必要です。それが、数年に一回の計画づくりという形になっていくわけです。

公立文化施設自身が、自分が発見した課題を解決するために、自らいろんな事業に取り組む場合もあります。しかし全てを公立文化施設だけがやるのは難しいし、それが望ましくないこともあるでしょう。各地域における多様なパートナーを開拓し、育てたり、支援をしたりしていろんな形で協働していく。そういう形で最終的な目的を達成していくことが求められます。

今日、この後も第2部、第3部で各地域の公立文化施設のいろんな事例が出てくると思います。情報を共有することで、各地域でどういう取り組みをしていくかというアイデアがどんどん出てきて、それらが行政の計画づくりにも反映して、よい循環がつかれることにつながるのではないかなと思います。ご清聴ありがとうございました。



会場風景

13:55～

テーマ：

第 2 部：事例報告「コロナ禍における多様な取り組み」

モデレーター／

権田康行（大阪アーツカウンシル委員、伊丹市立文化会館（東りいたみホール）館長）

登壇者／

高坂玲子（大阪府立江之子島文化芸術創造センター（enoco）企画部門チーフディレクター）

日笠良紀（八尾市文化会館（プリズムホール）舞台事業班リーダー 音響担当）

実島直美（門真市民文化会館（ルミエールホール）副館長）

権田康行： 第 2 部は、先程の片山先生のお話で文化芸術基本法や基本計画、劇場法など、公立文化施設の根幹となるお話がありましたが、実地での具体的な取り組みについて、「コロナ禍における多様な取り組み」と題して、事例報告をいたします。

モデレーターは、大阪アーツカウンシル委員の権田が務めさせていただきます。私は、アーツカウンシルの他に、大阪・伊丹空港のある兵庫県伊丹市で 1200 席のキャパの東りいたみホールの館長も務めています。私たちのホールも 3 月の緊急事態宣言で臨時休館するなど、大阪府内の公立文化施設と同様、初めての経験に戸惑いながら、対応をしつつ会館を運営してきました。



権田康行

これまで「いかに人を集めるか」に注力してきた我々にとって、このコロナ禍にあっては「密になるから人を集めてはいけない」という流れに、大きな戸惑いを感じました。公演中止に伴うチケットの払い戻し、いわゆる貸館の利用料金還付に振り回され、気持ちが落ち込んだことも事実です。そんな中、慣れない映像配信事業など、できることを少しずつ進め、前に向くことができました。同様に各館が自分たちの出来ることに取り組む様子を見聞きし、活動の励みになりました。

第2部ではこの大変な状況の中、ポジティブに取り組まれていた3つの事例をご紹介します。まだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ですが、みなさんの活動のヒントになればと思います。それでは早速ですが、自己紹介をお願いします。

高坂玲子： みなさんこんにちは、初めまして、大阪府立江之子島文化芸術創造センター、愛称 enoco（えのこ）で企画部門のチーフディレクターをしております高坂玲子と申します。本日はどうぞ宜しくお願いします。

私が勤める enoco について簡単にご紹介します。enoco は 2012 年に開館した施設です。1938 年に建てられた、大阪府工業奨励館の附属会館をリノベーションした施設です。指定管理者制度をとっており、現在は 2 期目の 4 年目で、この 4 月でまる 9 年を迎えます。大阪市西区の地下鉄阿波座駅前の、明治時代に大阪府庁が建てられた地にあります。施設の対面に木津川があり、木津川を挟んだ対岸には川口の外国人居留地がありました。昔は大阪の玄関口だった地です。

江之子島という名の通り、昔は島でした。木津川と百間堀川に挟まれた島でしたが、百間堀川はすでに埋め立てられ、市内中心部からは陸続きで来ることができます。街の再開発の計画が 2000 年代に起こり、enoco が先だってオープンしました。その後、隣に大きなタワーマンションが 2 棟建ち、さらにその奥に大きな病院が建ち、一つの地の歴史と文化を受け継ぐ街として開かれてきた場所です。

内部は地上 4 階、地下 1 階とそんなに大きくはありませんが、4 つの展示室と 8 つの多目的ルーム、ライブラリースペースや古本屋、カフェが入っています。2 階には大阪アーツカウンシル執務室もあります。

取り組んでいる事業ですが、アートやデザインなどの創造力で大阪という都市を元気にするというコンセプトのもと、府民のさまざまな文化芸術活動の場所となるような、レンタルスペースの運営、大阪府が所蔵している約 7900 点に及ぶ 20 世紀に作られた美術作品の管理・活用—館内に収蔵庫も有しています—、「ネットワーク」「教育」「プラットフォーム」を軸にした事業を展開しています。さまざまな文化芸術にかかわる人々とのネットワーク形成、多様な世代が多様な形でかかわることのできる学びのプログラム、市町村やさまざまな団体のみなさまの相談に対応して、都市や地域がかかわるさまざまな課題の解決のサポートなどに取り組んでいます。



高坂玲子

私自身の専門は美術で、これまで大阪の街を舞台としたアートプロジェクトや、地域における芸術祭などで裏方として働き、2012年の開館より enoco で勤務しております。本日はどうぞ宜しくお願いします。

権田： 続いて、日笠さんお願いします。感染症対策でパソコンを拭いたりしながら進めていきます。

日笠良紀： おはようございます。八尾市文化振興事業団の舞台の実務を担当しています日笠と申します。まず、八尾という土地をご存じない方も多いかもしれないので、ざっとご説明します。

八尾市は大阪の中央、奈良に近い東側に位置しています。近くには東大阪や大阪市もあり、北摂からは遠いイメージがあるようですが、電車で来ると大阪市内からのアクセスもすごく早くていい場所です。中核都市で人口は約 27 万人です。

我々が指定管理として管理運営している、八尾市文化会館プリズムホールは、1988年に開館し、今年の3月で一旦閉じて、1年ちょっとかけて全面的にリニューアルします。事業の方針は、とにかく地域密着です。ジャンルにもこだわって、ノンジャンル、全方位的にやっていこうという方針です。それから、今日、事例報告をしますが、バックステージのことも含めて、市民の支援をするような年間 30~40 の事業、200 程度の公演・講座等をしています。

稼働率は比較的高くて常に 80%程度です。このところ、東大阪の会館が閉まっていることもあり、プリズムホールにそのお客様が来られる状況がありました。来場者数はだいたい 40 万人前後です。

館を運営するにあたって我々のミッションとして「あなたの人生がかがやく 場所プリズムホール」を掲げています。芸術文化を通じて市民が豊かになって、よりよい社会が築けるようにということをモットーに活動しています。短い時間ではありますが、宜しくお願いいたします。

権田： ありがとうございました。続いて、実島さん。

実島直美： ルミエールホールの管理運営は NPO 法人トイボックスがしています。2019 年度はリニューアル工事で 1 年間閉館してバリアフリー化の工事をしました。2020 年 4 月にリニューアルオープンを迎えましたが、緊急事態宣言があり、4 月 1 日に午前中だけ開館してその後すぐに臨時休館になりました。

門真市は人口が約 12 万人です。大きな幹線道路に囲まれて、大阪市内から約 30 分で市内に出ることができます。便利なところがありますが、何かと地域課題が多い地域です。門真の自慢



日笠良紀



実島直美

は、地元企業にパナソニックや東和薬品、タイガー魔法瓶があり、よく知られている運転免許試験場もあります。特産物には門真れんこんやくわいがあります。

地域課題が多いこともあってか、とても地域活動が盛んな地域です。今は活動を自粛されていますが、毎週のように自分たちで企画・運営するような祭りやイベントがとても活発に開催されている地域でもありません。

最近では、関西フィルハーモニー管弦楽団が門真市とホームタウン契約をし、ルミエールホールはその本拠地となりました。本日から練習で来られます。私は練習の初日が見れませんが、本日はこちらで取り組みをご紹介しますいただきます。どうぞ宜しくお願いします。

権田： 実島さん、そのまま事例紹介をお願いします。

実島： では、今年度取り組みました「かどま折り鶴 12 万羽プロジェクト」についてご紹介します。ルミエールホールで開催したプロジェクトですが、門真市、社会福祉協議会、リサイクル工房布くらふと、ゆめ伴プロジェクト in 門真実行委員会と共催で開催しました。

折り鶴の募集期間は、緊急事態宣言に合わせて、2020 年 5 月 1 日から 6 月 13 日に。市内の郵便局 13 箇所や、イオン、市役所など生活に必要な場所に回収ボックスを設置して集めました。緊急事態宣言中にみなさんの自宅で折った鶴を、買い物や出かけたついでに、ついで投函をしていただき、スムーズな回収を心がけました。門真市の人口の 12 万羽を目標に集めて、結果的に 15 万羽以上の折り鶴が集まりました。

プロジェクトの内容がより伝わりやすいようにと、共催団体と一緒に紙芝居を作成しました。6 月 13 日に記念式典を開催した際に館内で上映し、また、大型プロジェクターをホールのロビーに設置して、期間中上映しました。折り鶴の展示を見に来られた方々みなさんに見ていただくことができました。本日は、この物語の一部を使って、みなさんにこのプロジェクトの内容についてご紹介したいと思います。

おじいさんは街へ買い物に、おばあさんはデイサービスに出かけました。すると、やっかいなウイルスが街を襲ってきました。物語のきっかけは高齢者施設に通う女性です。いつもはデイサービスに通っていたが、新型コロナウイルスのせいで、外出が不可能になったことから始まりました。

「お母さん、久しぶりの折り紙で鶴を折ってこない？」

と折り紙を差し出すと、何十年ぶりに折る鶴です。苦戦しながらも娘と一緒に仕上げることができました。するとどうでしょう、おばあさんの表情も家の中の空気もどんどん明るくなっていったのです。ある時、その折り鶴のお話を聞いた、担当ヘルパーは大変心を動かされました。

「おばあさんの思いのこもった折り鶴を街のどこかに飾りたいな」

ということで、以前から知り合いだった高齢者施設で働く女性が、折り鶴で何かできないかなと考えているという情報をキャッチし、早速その女性に連絡を取りました。そして、その話を聞いた、街のコンサートホールの担当者は、大変心を動かされました。

本来は、4月に工事を終えリニューアルオープン予定だったルミエールホールも、何か市民のみなさんに提供できないかなと考えておりました。みなさんの気持ちを癒していただくには、ルミエールホールにこの折り鶴を飾って、みなさんに見に来ていただくのがぴったりだと思い、この企画を立ち上げることになりました。

この企画は展示を伴うので、以前から交流のあった市内で活躍するアーティストにも声をかけ、協力をいただくことができました。街の郵便局、市役所の入り口や企業の社屋内、JA やスーパー、生活に必要な場所に折り鶴の回収箱を設置し、市民のみなさんについて投函を告知しました。また、この取り組みを新聞社に聞いていただき、新聞に点線を入れ、それを切ったら折り紙になる仕掛けを取り入れてもらいました。包装紙を切って持ってきてくださった方など、基本的には家にある紙で、色もサイズも限定せずに募集しました。

活動を知ったお子さんのいるご家庭から、ご家族で折っている様子とともに折り鶴が届けられました。また、突然の休講に戸惑い、家庭内で過ごす子どもたちの気持ちが不安定だったり、兄弟喧嘩が絶えない状況の中、家族で取り組むことができ気持ちを落ち着けることができたという感想もいただきました。放課後児童クラブでも取り組んでいただいたので、毎日のように大きな袋にどっさりと折り鶴が届きました。ご家族で折った鶴を 2000、3000 とまとめて持ってきてくださる方もいらっしゃいました。

パナソニックの企業スポーツで活躍する選手からも、メッセージとともに折り鶴を送ってくださったり、動画もご提供いただきました。あらゆる手段を使って、より幅広い年齢の方々に伝える努力をして、多くの市民のみなさんに取り組んでいただけたんじゃないかなと思っております。

さまざまなところからルミエールホールに折り鶴が届きました。市民ボランティアの方々に、時間を決めて密を避けながら日々お越しいただき、毎日山のように届けられる折り鶴を手作業でつなげていったり、ホール内に広く飛ばすことができました。本当に大変な作業でしたが、「やってよかったね」「いい経験がで

きたね」と言う声や、「もういやや」と言いつつ、終わってしばらくすると、「またやりたいね」という声
が日々聞こえるようになってきました。

このように、地域の方々に支えられて、協力いただくことで、大きなアートが完成しました。折り鶴のサ
イズ、色、形に規定は設けませんでしたので、中には5mmの紙で折ったものや、1mを超える鶴もありまし
た。展示方法はみなさんのアイデアで、一部屋は折り鶴ミュージアムとしてさまざまな折り鶴を展示しまし
た。6月13日にはプロジェクトにかかわってくださったみなさんに感謝の気持ちをお伝えし、完成した折り
鶴アートを一人でも多くの方々に見に来ていただくために、小ホールで完成披露式典を開催しました。当日
は、パナソニックから企業スポーツの選手に起こしいたadaki、最後の仕上げ作業をして式典を盛り上げてく
ださいました。

ルミエールホールに集まった折り鶴は、ホールから地域に飛ばたいいこうと、10月13日まで市内の施
設や病院などにも展示をしました。その後、ほんの一部を残してお焚き上げをしました。プロジェクトのき
っかけとなった高齢者の親子にも展示を見ていただいたり、集まった折り鶴でバレーボールを作ってパンサ
ーズ（パナソニック男子バレーボールチーム）にお礼として届けたり。昨日は、ルミエールホールでこの物
語を題材にした市民劇の無観客公演を行いました。

こうして考えると、アートとしての折り鶴だけでなく、取り組み自体が市民みなさんの心に残るプロジェ
クトになったかなと思います。プロジェクトに関わり応援してくださったみなさんに感謝の気持ちを込めて
発表を終わります。ありがとうございました。

権田： ありがとうございました。紙芝居はYouTubeにも映像があがっているんですね。ご興味持たれた
方は検索してみてください。

【かどま折り鶴12万羽プロジェクト】折り鶴がつなぐ小さな町の物語

https://youtu.be/Wm5WHz39_IE

片山先生の横断的な取り組みというお話がありましたが、まさにまちづくりや福祉とうまくジョイントし
ている素晴らしい企画だなと思いました。日笠さんお願いします。

日笠： 「コロナ禍における動画配信—backstagetour 動画配信—劇場・音楽堂の取り組み プリズムホー
ルの場合」というタイトルにもあるように、バックステージツアーについてお話しします。

最近、どこの館もよく開催されていると思いますが、我々もこれまでお子さんを集めてバックステージツ
アーを開催していました。コロナ禍で集まることができないので、今年は開催できないとしていたんです
が、何かできないかと考え、動画を配信することになりました。開始時期が遅くなったのと、コロナ対応な
どで数もこなせていませんが、少しずつ動画を作って配信しています。

バックステージツアーをはじめた経緯をお話します。事業として始めたのはデータが残っているもので2005年くらい。おそらく、それ以前にも簡単なものはしていましたが、事業として始めたのはだいたい2005年前後です。きっかけは、どこのホールも同じだと思いますが、利用者はあまり舞台のことを知らない方が多い。反対に舞台を管理しているスタッフは、職人気質なところもあって、外から見ると怖い、黒い格好でなんか変わった人もいる。一般の方との間にギャップがすごくあるのは、我々もよくわかっていました。

珍しいことですが、プリズムホールにはプロパーの舞台技術者が4人います。それ以外に委託スタッフ5名で全体を見ています。プロパー職員は打ち合わせから本番まで、実務も全部やるので、お客さんからの声を、打ち合わせの段階から現場でダイレクトに耳にします。舞台のことをよく知らないとか、スタッフのことなどを多々聞いておりました。

ホールを使ってもらってなんぼというところがありますので、このギャップをなんとか埋めて、怖いと思われぬようにどうするか。そのために何をすればいいのかを考えていました。まず、ホールや舞台のことをもっと知ってもらおう。スタッフのことも知ってもらって、その仕事を見てもらった上で、スタッフをやりたい人も増えれば良いなということで始めました。ミッションにも繋がるのですが、舞台を使ってもらって、芸術文化に触れて、それをもって心が豊かになって、豊かな社会を築ければということで進めてきました。

バックステージツアーで使う資料は、当初は簡単なものから初めて、どんどん発展していきました。今は台本を作って、ナレーション、光、音、生演奏も含めてデモンストレーションを見て、それを最後に体験してもらおう流れでやっています。舞台のスタッフ、プロパーも委託の技術スタッフも含めて全員で取り組んでいます。

今のところ、二つのプログラムを用意しています。小学生に限定して、まずはデモを見て、その裏側を見て、実際に機械などを触って、デモを実際にやってもらいます。中学生は、僕たちスタッフと同じように仕込みからリハーサル、窓口の受付もやった上で本番もやってもらう。職業体験としてやってもらっています。比較的人数は多くて、現状3回の公演で1回あたり20から25人。保護者もいらっしゃるので、トータルすると相当な数になります。



会場風景

やってみた感想は、「裏側を全然知らなかった」「スタッフの数が多くていろんなことをしているのがわかりました」という声があります。お子さんは広いところで触った機械や、高いところに行って単純に「楽しい」「面白い」という感じで親しんでいただいています。保護者からは、「舞台の仕事ってどうやったらなれるんですか」といった声をたくさんいただくようになりました。

また、体験型に参加していた中学生が、今は音響の専門学校に入り、なんとなく我々が思っていた流れ、スタッフになる人材が出てくるという流れに繋がってきたかなと思っています。

それを踏まえた上で、「コロナでの影響」を一つ。大変だということがありました。劇場という生（なま）の空間が、今回は枷になってしまいました。現場に来られないので、ものごとが進まない状況に陥ってしまった。やらないと、我々がいるのか、スタッフがどうしているのかという声を聞くくらいでした。なんとか、我々が動いているよ、やっているよということアピールしていく必要があると考えました。

コロナになって特に言われたのが不要不急ということ。命に関わることなので当然なのですが、イベントもキャンセルになり、それにかかわる人間も大変な状況になっています。この状況で不要不急の外出に関しては控えるべきだろうと。ただ、芸術文化は、人が生きていく上で大切なものであるならば、芸術文化に関しては必要不可欠なものではないか。と考えて、その必要不可欠なものをどうやって生かしていけるかを、我々は考えるようにしました。

何ができると考えた時に、いろんな人が関わって、いろんなことができるんですが、全てを我々が救うことはできないし、よくしていくこともできません。ですが、コロナの状況だからできることもあるんじゃないかということで、当初我々が何をしたかったのかというところに立ち戻りました。「芸術文化でよりよい社会を作っていこう」ということが本来の目的であると。

大きな柱としては3つ。まず、「継続すること」「制約の中で可能なことは何か」を考える。そしてこの状況だから「新しいことにチャレンジしよう」ということ。3つを考えて、制約がないもので今の活動や芸術文化を広めていくために、ホールというものはライブであるけれども、仮想空間というネットワークの中で、できるのではと考え、今回のライブ配信につながりました。

我々としてはコロナが収まった後、ライブ配信だけでいいよねということではなしに、ホールとしてはライブが大事であるという大前提は崩さずに、この機会で手に入れた弱点を補えるものに関しては継続して取り組んでいこうかなと考えています。

YouTube で配信しているので登録して見ていただけたらと思います。以上です。ありがとうございました。

八尾市文化会館プリズムホール

<https://www.youtube.com/channel/UCcQ2emj6Te94PCgr7p4Z1qw/featured>

権田： 本当は動画をお見せしたいところなんですが、ちょっと時間が押しております。ぜひ検索をかけて見ていただけたらと思います。八尾は基本計画から系統立てて取り組まれているところが、本当に素晴らしいなと思います。育成事業は、だいたい表現者を育てることが圧倒的に多いと思いますが、多様性という中で、裏方を担っていく人を育てていかなければいけないと思っているので、すごくいい取り組みだと思います。ありがとうございました。高坂さんお願いします。

高坂： 私からは、「文化庁 文化芸術活動の継続支援事業 事前確認番号認証作業」に携わった経験についてお話をさせていただきます。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、少し複雑ですが、“事前確認番号認証” というものが何かというところから説明いたします。

昨年の2月26日に当時の首相からイベント自粛の要請があったことによって、多くの文化芸術活動は中止・延期さまざまな影響を受けました。我々文化施設もそうですし、そこに携わる人々もみなそうだと思います。文化庁がその影響を受けた人、主として個人事業主やフリーランスに対する支援のために立ち上げた補助金で、令和2年度の補正予算として約500億円が計上されました。

何に対する補助金かと言うと、感染防止対策を行いつつ、活動の継続再開、鍛錬などの取り組みを行うのに必要な経費に対して、最大150万円を補助するというものでした。第1次から3次が昨年の7月から9月、新規募集という形で追加の募集が11月下旬から12月にかけて行われました。

今回の補助金のポイントとなったのが、補助の対象となる条件が定められていて、申請をする人が条件を満たしているかどうかの審査をどのように行うかということにありました。



会場風景

3. 補助の対象となる方

直近3年間（2017年度以降）2回以上の文化芸術活動を行う、以下の個人又は文化芸術団体を対象とします。

（個人について）

フリーランスを含む個人事業者（※）

※不特定多数の観客に対し対価を得て公演・展示を行う方及び当該公演・展示等の制作に携わっている方（常時雇用による収入のみを得ている方を除く）

（例：実演家、技術スタッフ等）

直近3年間（2017年度以降）2回以上の文化芸術活動を行う人、不特定多数の観客に対し対価を得て公演・展示を行う―ここはいろんな憶測を呼んだところでもあるんですが―フリーランス及び個人事業主が対

象となりました。多くの申請があるべきですし、申請が見込まれるものなので、迅速な審査のためにこの要件の審査部分を、補助金そのものの審査の前にやってしまうというしくみがたてられました。

そこで作られたのが事前確認番号です。この人はアーティストです、コロナの影響を受けたけれど今後も活動を行っていく意思がある方ですという証明書です。それを事前確認番号という形で発行し、それをもって、文化庁の補助金の本申請の会場に進んでもらうというイメージです。

確認番号を出す団体は、各分野の業界団体が担って、最終的には71団体が発行団体となりました。ここで私がかかわった部分や、大変だったのが、美術の分野です。美術は日本美術家連盟のみが担うことになりました。

これに関して、他の業界とは違って複雑なしくみがたてられました。美術分野にはいわゆるフリーランスのアーティストが所属できるような業界団体的なものがほとんどありません。そうすると、確認番号をアーティストがもらえないことになります。実際のところは、文化庁に直接、確定申告書類を提出し、私は文化芸術活動で収入を得ていますという証明をすれば、申請することができます。ですが、若いアーティストなどは、アーティスト活動で収入を得るよりも、飲食店など他の分野でアルバイトをして生計を立てているケースも多いので、「私はアーティストです」ということを確定申告書類で証明できないということになります。そうすると、番号も発行できない、それも証明できないとなると、支援から漏れてしまうということで、このようなしくみがつくられました。

「無所属系作家確認証発行連合体」というものが、文化庁をはじめとする関係各所の素早い動きによって、数週間で作られました。しくみとしては、日本美術家連盟にアーティストから番号をくださいという申請がいきます。ただ、日本美術家連盟は会費制・推薦制の会員組織で、若いアーティストや中堅層のアーティストに関してはあまりネットワークを持っておられません。かつマンパワーも非常に限られているので、申請があったとて、受け取ることはできますが、審査まで担うことができないということで、「無所属系作家確認証発行連合体」というものが、審査をすることになりました。

この審査を担っているのが、全国のアートセンターやアーティスト・イン・レジデンスや美術館・大学の現場で働くスタッフです。第1～3次募集のメンバーと、新規募集のメンバーは固定化を避けるため、入れ替わっています。私を含む一部のメンバーに関しては継続して担当していました。もちろん、館長クラスの方もいらっしゃると思いますが、どちらかと言えば現場で実際に動いているメンバーが多く入っています。

実際に日本美術家連盟が発行した番号は、4117件です。おそらく他の分野に比べるとそう多くはないんですが、約4000件の番号が発行されました。圧倒的に20～40代が多いです。1～3次の申請数を地域別で言うと、関東、東京が圧倒的に多くて大阪が5番目だったというデータもあります。

私がこの経験を踏まえて見えてきたこと、考えたことはたくさんあります。その中で今回のシンポジウムのテーマにつながることは、公立文化施設の存在です。公立文化施設は実際に活動を行う人々の日常に向き合っている、接している場所で、かつ自分たちも現場を持っています。今回の補助金の募集が出た時に、

「不特定多数の観客に対し対価を得て」という部分で美術の分野のアーティストが、「私は関係ない。作品を売ってなりわいにしているわけでもないし、展覧会もギャラリーだと無料でやっているし、私は対価を得ていないから関係ない」と諦める人がポロポロいました。

自分で解釈してしまって、対象外だと思ってしまっていたんですが、それ以上に公的な機関に対して声を届ける環境がなかったり、そういう意識がなかったりすることもあったと思います。そこで地域に根ざしている公立文化施設が、つなぎ手になることができるんじゃないかというのが、今回の経験を踏まえて思ったことです。行政側の理屈も、アーティスト側の理屈もある程度理解はできます。それぞれに対してどう伝えるかがわかる、通訳的な存在にもなれると思いました。

ただ、これは一つの施設だけが担えることではなくて、いくつかの施設で連帯をして、ネットワークを組まないとそういう環境が整えられないことも同時にわかりました。お互いの顔が見えるのが重要だなとも思いました。

今回は急ぎだったので、アートセンターや美術館の職員が声をかけあってチームができて、メンバーの名前を出して活動をしていたので、作家からするとこういう人がいるんだなと思って、個別に相談がきたりすることもあったと聞いています。そういった顔が見えるネットワークというのが、公的支援につなぐ存在として必要だと思いました。

最後に、美術分野の話ですが、他の分野から学ぶべきことはとてもあると痛感しました。あるいは地域の特性や固有の状況もあると思いますので、地域内での分野を越えたネットワークと、地域を越えたアート・美術分野内でのネットワークの両方の網があるといいなと思いました。

今回、私はこの連合体から地域を越えた分野内のネットワークにもかかわることができましたし、今回のシンポジウムは地域の中での分野を越えたネットワークができたということで、コロナの状況を経ても非常に心強く感じています。以上です。

権田： ありがとうございました。3つの事例それぞれのコミュニティに対するアプローチやネットワークが参考になると思いました。底辺にあるのはポジティブに取り組むという姿勢です。ぜひ、この3つの事例に刺激を受けて、それぞれの施設でポジティブに事業が展開されるようになるといいなと思っています。駆け足ではありましたが、2部はこれで終わります。ありがとうございました。



14:55～

第3部：演劇『2020年、受付窓口のこと』

モデレーター／

植田宏美（大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）統括責任者）

重田龍佑（大阪市立芸術創造館 館長）

〔作・演出〕鈴木友隆 〔出演〕河上由佳（満月動物園）、得田晃子、ネルマイサゴ（PAM）、羽室ミユ（かまとと小町）、三田村啓示、山田一幸（朱亜 shu-A）



会場風景

植田 ありがとうございました。第3部のモデレーターを務めました、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）統括責任者の植田と申します。

重田 同じく、モデレーターを務めました、大阪市立芸術創造館館長の重田と申します。

植田 シンポジウムの中でも、この第3部は異色な企画といえますか。この1年間を、駆け足でぎゅっと濃縮したようで、なんとも言えない、心がぎゅーっとなりました。どうでしたか？

重田 見ていて、途中まではそう思ってたんですが、「終わったー」という終盤のシーンで、実は、現実には全然対応が終わっていないのでちょっと違う状況です。ご存知の通り、緊急事態宣言が延長になりまして、お互いの館がその対応に追われている状況に再びなっています。

植田 去年の年末に両手をあげて終わったという状況になったんですが、また対応が始まって。その作業もいつか終えて。その間にいろんな利用者が必要とされる施設でありながら、利用していただけるように館を運営していくことを続けているところです。

重田 劇中にも利用形態が変わったというエピソードがありましたが、この2月、3月からはさらに状況が変わっています。それぞれ館によって特性がいろいろありますが、創造館の場合は演劇や音楽の練習場がメインです。仕事をしている人が練習にくるのは、普段は夜からが中心です。今回の緊急事態宣言の時は、完全に閉館するのではなく、時短をして20時までの利用となりました。ですが、利用者のほとんどが19時からの利用で、もともとは夜が遅くて22時30分まで練習できる施設なんですけど、それが20時閉館だと1時間しか使えない。なかなか厳しい状況になっています。

植田 そうですね。私も利用者として芸術創造館を使うことがあって、20時以降は使えないという連絡をもらった側です。

重田 まさにこのお芝居の練習も芸術創造館でやりましょうということで段取りをしていました。ですが、時短になったので練習ができなくなり、急遽別の場所を探すことになりました。

植田 そんな中でも、このお芝居を見てどんな感想を抱くんだろうと。アンケートなどでぜひお寄せください。館は20時までの会館、緊急事態宣言は3月7日まで延長という中で、12月くらいまではお芝居で描かれたことと同じような状況を感じました。新しい生活様式の中で利用の仕方が変わってきた中で、館の運営も試行錯誤しながら、どうにか使いたい方が安心安全で使えるようにという思いで私たちも取り組んでいます。



左から 重田龍佑、植田宏美

重田 長期化することによって新たな問題が出てきたと感じています。催しができなくなったので延期する、もしくはそれにまつわるお金をどうするかという悩みが多かったです。それが長期化すると、通常の活動場所がなくなることで、活動自体の予定がまったく立たないという状況が生まれています。練習ができない。だから結果的に、本番をやっていいことになっているけれど、本番の練習をする場所がないから本番ができない。最初は延期だったのが、延期の見通しが立たないので、活動自体をしばらく休みますと。ラストで描いていたような、長期で活動されていた団体が活動を止めてしまう。そういう状況が生まれてきています。一催し会場ではなく、いわゆる文化芸術の活動をされる方にとっての拠点として、今後どんな支援ができるのかなということを考えています。

植田 わかります。模索中ですね。どういった時間に、どれだけの人数で集まるのはできるのかできないのかとか。この本番をするにしても練習期間が必要だけど、その時間がとれなくなると、本番ができなくなってしまいます。できなくなってしまうことを、どうできるようにしていくのか。そこが今の大きな課題だと感じています。このシンポジウムを通して、いろんな課題の共有や対応事例とか、ご紹介していますが、みなさんで知恵を出していきながら、なんとかこの状況の中、文化芸術活動の火が途絶えないように進めていくしかないなど。決意表明でもありますかね。

重田 利用者さんも形を変えて活動のことを考えていらっしゃると思うので、どう寄り添えるかが大事になってくると思います。協力しながら進めていけたらいいなと思っています。

植田 私たちは施設において、日々利用者さんの対応をしているので声をお聞きして、それを行政の担当部署と密に連携をとりながら、館の運営のしかたなどをブラッシュアップすることを今後も続けていきたいと考えています。シンポジウム、最後までゆっくりお過ごしください。本日はありがとうございました。

重田 ありがとうございました。

15:50～

第 3.5 部：ちょっと立ち話

「“自然史系”のつながりは持続可能!？」

立ち話／

風間美穂（泉州・紀北ミュージアムネットワーク副代表・きしわだ自然資料館 学芸員）

中西美穂（大阪アーツカウンシル統括責任者）

中西美穂： ただいまから、ちょっと立ち話「“自然誌系”のつながりは持続可能!？」というのを風間美穂さんと中西美穂のコンビでやります。宜しくお願いします。

風間美穂： 宜しくお願いします。

中西： では、風間さんの所属と専門を教えてください。

風間： 私は大阪府岸和田市だんじりの街にあります、きしわだ自然資料館に務める学芸員です。学芸員にはそれぞれ専門というものがございます、私はカイツブリという水鳥の環境生態学が専門です。そして、もう一つ、泉州・紀北ミュージアムネットワークの副代表です。よろしくお願いします。

中西： いつも何をしている人ですか？

風間： 学芸員をしている関係で、学芸員がせねばならないこと、調査、研究、展示、普及活動、資料の収集・保管などをやっております。博物館で働く人ってというと、展示だけしてりゃええんかって思うけど、実はそうではなくて、あれはほんの10分の1くらいです。実は調査研究、普及活動などやっていますが、日本の学芸員というのは自らを揶揄する言葉で「雑芸員」。上海雑技団の雑ですね。そういう風な、電気も替え、ホールの受付、お漏らしした子どもの処理などいろいろとやっております。



会場風景



風間美穂

中西： ミュージアムショップとかも。

風間： そうですね。ミュージアムショップの売り子もやってますし、子どもの質問、大人の質問、さまざまな質問に答えております。

中西： 大忙しですね。

風間： はい。

中西： では、「泉州・紀北ミュージアムネットワーク」について教えてください。

風間： 泉州・紀北ミュージアムネットワークというのは、1996年にできたつながりでございまして。何かと言いますと堺市以南、プラス大阪の南、それと和歌山の北部の博物館的な施設 52館ほどあるんですけどね、そこが集まっているいろいろやろうというネットワークです。できてからだいぶ長く経つんですが、何をやっているかという、情報共有であるとか、行事の受け渡しであるとか、博物館の運営に必要な研修なども行ってます。そういうとこです。

中西： 色がいろいろあるように、大きさもさまざま……。

風間： そうですね、大きなところもありますし、小さなとこやったら一人でまわしてるところもある。分野も美術、歴史、自然史、科学、中には古民家とかそういう風なところもいろいろ混ざってるわけです。

中西： 今日、公立文化施設のネットワークがあつたらいいなと、さりげなく何度も言っておりましたので、先行している泉州紀北ミュージアムネットワークでうまくいったこと、うまくいかなかったことを手短かに教えていただけたらと思います。

風間： 話し出すと1時間くらいかかるので、手短に。まず、うまくいかなかったことから話します。1996年にできたとき、当館の当時の館長、もう亡くなったんですが、大阪市立自然史博物館が長居にできた時の初代館長、千地万造というものがおりまして、彼は日本博物館協会の理事などもやって、博物館界では有名な人でした。その方がうちの初代館長だったんですが、その人たちがトップダウンで始めたところがございまして、当初はできたきっかけとかもみんなて共有できていて、すごく盛り上がっていたんです。まあまあみなさんご高齢なので、お亡くなりになったり、引退したことによって、当初のメンバーがいなくなってきたことで、ちょっとやり方が中だるみしてきて、形骸化してしまって、集まりやなんて言うんか各館の愚痴

ばかりで建設的な意見が出ないということがございました。それでも楽しいっっちゃうたら楽しかったんですが、それだけではダメですよ。

うまくいったこと。実は博物館っていうのは、美術館、博物館いろんな分野があります。最近私たちの間でうまくいったことは、私たちは岸和田市の学芸員ですが、泉佐野市の歴史の博物館に自然の例えば貝殻とかそういう風なものの標本が持ち込まれたんですね。これやっぱり分野が違うとね、扱いがけっこう難しいんです。これどういうものなんか知りたいな、かといって自分らではわからないなっていう時に、自然史系の人が呼ばれて、これはすごく貴重なものであるというふうに鑑定ができたこと。その逆もちろんあります。

また、各博物館ではお祭りみたいなものを行います。自然史フェスティバルとか、博物館フェスティバル、夏祭りなどいろいろ行いますが、その時に、このネットワークに「一緒にやってくれるとこありませんか？」と呼びかけると、「うちこんなプログラムあります」「こんなプログラムもあります」っていうようなプログラムが集まるんですね。それも、ほぼ無料で。だから、小さいところばかりなんです、小さいところがほとんどです。そこらの叡智が集まると思わぬこと、大きなことができたりもするわけです。それはすごくいいことだと思います。

中西： とうとう最後の質問になってしまいました。みなさんのお手元の資料の中にちりめんモンスターのチラシが入っています。家で楽しんでください。

風間： うちが発祥の地でございます。2004年に始まって、居酒屋のお通しから生まれて、今年で何年目や……という感じですね。

中西： そうなんです。ちりめんモンスターのことを探しているうちに、ミュージアムネットワークに辿りついたというのがあります。

風間： みなさんが食べてるしらすの中に入っています。チラシに載っているだけじゃなくて、今のところ210種類くらい見つかってます。

中西： そういうことも含めて、芸術ばかりじゃなくて、自然史的にネットワークってどう考えます？ みたいなことを伺いたいです。



中西美穂

風間： チラシにあるのが今まで見つかったちりめんじゃこの中に入っている生き物です。みなさんみたことがあるかもしれませんが、こんな入ってるのかゲーと思うかもしれない。ただ単に入っているのではなく、ちゃんと意味があるんです。例えば、カニとかエビの子どもたちはイワシ（ちりめんじゃこ）の餌になります。太刀魚はイワシが大好きでイワシ

を食べにきたものです。その他の小さな魚が何をしにきているかという、イワシと食べるものと同じだから一緒についてまわっているやつ。その他、ヒトデみたいに台風に巻き込まれて一緒に上がったやつ。それぞれ実はちゃんとここにいるには理由があるんです。

だから、例えば、特に自然史博物館、恐竜のことさえやっていけばたくさん人来るからそればかりやれよ、という話などもございますが、そうではありません。その地域にふさわしい、その地域ならではのことをきちんとやっていくことによってネットワークが生きてくると考えます。今は多様な性格を持つ施設がいろいろいるから、泉州・紀北ミュージアムネットワークもそうです。小さいとこ大きいとこ、そしてなんかおもしろいことやってそうやな、こここんなことやってたんかみたいなのが集まることによって活動に厚みが出てくる。だからみなさんも持ち味ということも大切にするによってネットワークは発展していくんじゃないかと考えております。

中西： ちりめんじゃこ、そのまま食べてるかもしれませんが、よかったら一度探してみてください。

風間： 今はねエビとかカニのアレルギーの人が多から、日立造船が作ってるソロッターっていうちりめんじゃこをイワシだけにする装置があるんですわ。そういうのがあって、取り除けるようになってます。だから今でも地元のところとか行くといろいろ混じっているのがあるかもしれません。ぜひいろいろみてください。

中西： 生物多様性のお話とつながるかなと思ってお聞きしました。

風間： ありがとうございます。

中西： ちょっと立ち話でしたので、私たちはこれではけていきたいと思えます。

風間： 一つだけ、昨日ダーウィンがきた！でやっていたモササウルスのやつで、うちの活動が載りましたので2月11日の朝9時からもう一回再放送があるんで、岸和田自然資料館どんなところかなと思う方はぜひご覧ください。以上です。ありがとうございました。

中西： ありがとうございました。

16：00～

テーマ：

第4部：トーク

「未来の大阪をつくる公立文化施設

：ネットワーキングをてがかりに

モデレーター／岡本友厚（東大阪市立文化創造館 副館長）

登壇者／

新熊章（堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）主査（事業担当））

森七恵（箕面市立西南生涯学習センター 館長）

山田愉香（河内長野市立文化会館（ラプリーホール）事業グループ）

岡本友厚： 「第Ⅳ部 トーク：未来の大阪をつくる公立文化施設：ネットワーキングをてがかりに」を開催いたします。モデレーターを務めます、東大阪市文化創造館の岡本友厚です。よろしくお願いいたします。

第4部は、公立文化施設の可能性とそのネットワークが、未来の大阪における豊かで活気あるくらしの中心的存在になり得るのではないかと、まずは楽観的だとしても、改めてお互いの理解から始めること、それが大事なのではないかと、そこに価値があるのではないかとすることを提案したいと考えております。

まず最初に、ご登壇されるお三方の自己紹介を含めて、公立文化施設の可能性や地域コミュニティの広がりについて、それぞれの施設や事業展開などの紹介と、みなさんへ向けたメッセージなどをお話いただきます。パワーポイントの資料を出しますので、それぞれ5分程度でお願いします。続いて、「これからのネットワーキングによる共創の取り組みについて」というテーマで、ざっくばらんにトーク展開できればと思っております。

今回、ご登壇のお三方は、このシンポジウムがきっかけで、初めてお互いの施設や地域のことを知ることにになりました。貴重な機会ですので、これから公立文化施設で働く人たちのことや、それぞれの地域やまち



岡本友厚

の未来など、一緒にイメージしてもらえたらと思います。ご登壇されるのは、箕面市立西南生涯学習センター、森七恵さん。ラブリールホール、山田愉香さん。フェニーチェ堺、新熊 章さんです。

はじめに、私、岡本の東大阪市文化創造館のご紹介から簡単にお話します。まず東大阪市という街は、人口約 50 万人の「ラグビーのまち」「モノづくりのまち」「学生のまち」「歴史と自然の豊かなまち」です。日本中に感動と希望をもたらした『ラグビーワールドカップ 2019』[2019 (令和元) 年 9 月 20 日 (金) ~ 11 月 2 日 (土)] の開催がありました。当館はそれと同じ年の 2019 年 9 月 1 日にグランドオープンしました。

近鉄奈良線八戸ノ里駅の北、約 200m くらいのところにあります。元・東大阪市立中央病院の跡地にあり、東大阪市にかつてあった、旧市民会館・旧文化会館という 2 つの館が 50 年近く経過し、老朽化も進行して耐震性にも課題があったことから、それらの機能を集約して建設されました。

大ホール 1500 席、1 階から 3 階まで客席があり、舞台設備としてオーケストラピットや可動式音響反射板を備えています。小ホール 300 席にも舞台設備として、可動式音響反射板を備えています。コンサートグランドピアノは、スタインウェイ D-274 及びヤマハ CFX が入っています。そのほか、音楽・ダンス・会議・研修など、各種用途に適した「創造支援室」と呼んでいる諸室があり、音楽スタジオなどを含めると 20 室を備えた施設となっております。

建物 1 階には、市民の方々やご来場の皆さんが持ち寄った「おススメの本」を本棚に増やしていく、小さな「まちライブラリー」があります。併設の「まちライブラリーカフェ」もあり、非常に美味しいピザもありますので、またぜひ召し上がってください。屋外には芝生が広がる街角広場があり、人々が交流し、にぎわいを生み出す環境が整っております。

現在の事業展開としては、「東大阪市民オペラ」を立ち上げ、今年の 5/30 (日) に第 1 回公演「ラ・ボエーム」を控えております。先月、1 月 10 日 (日) に結成式を終えて、練習が始まっています。今はコロナ禍で難しい状況なんですけど、ぜひとも希望をもって成功させたいと思っています。

また、「市民演劇」も開催していく予定で、数年かけて少しずつ東大阪に演劇を浸透させたいと思っています。2018 年に「東大阪市 市民演劇プロジェクト」を立ち上げ、東大阪市を題材にした市民参加型の演劇 (ミュージカル) 作品の創作・上演を目指しています。

2019 年に照明普及賞 (一般社団法人照明学会照明普及分科会) をいただきました。照明がいいんです。夜は非常に綺麗です。ロビーや大ホールの曲線部分に効果的な照明が設置されていて非常に美しいという評価をいただきました。また、令和 2 年度おおさか環境に優しい建築賞というのをいただきました。最優秀賞に値する大阪府知事賞を受賞しました。この場を借りてお礼申し上げます。私からは以上です。

※2019 年照明普及賞を受賞。

照明普及賞は、一般社団法人照明学会がその年に竣工した優秀な照明施設を対象に表彰するもので、2019年は全国161の施設の中から70施設が受賞。文化創造館館内の随所に使われる間接照明によって、光で包み込まれるような空間を形成している点が評価された。

※大阪府「令和2年度おおさか環境にやさしい建築賞」の大阪府知事賞を受賞

大阪府と大阪市が取り組む、地球温暖化やヒートアイランド現象の防止対策の一環で、環境配慮に特に優れた建築物の模範となる建築主や設計者を表彰している。

いいことばかり言ってしまいました。運営の中身もこれから頑張りたいと思います。森さんお願いします。

森七恵： 公益財団法人箕面市メイプル文化財団の森七恵と申します。箕面市立西南生涯学習センターの館長と、芸術創造セクションのアソシエイトマネージャーを兼任しています。

箕面市は北摂地域に位置しています。池田市、豊中市、吹田市、茨木市、豊能町に囲まれています。大阪・梅田までは約30分。阪急電車を使うと、豊中市、池田市、川西市、宝塚市にも非常にアクセスがいい場所にあります。箕面市の形は三角形で北半分がほぼ山です。南半分に多くの方が居住し、東西に居住地域が広がっています。



森七恵

阪急箕面線の西側、石橋阪大前駅から出発して箕面に向けて西から東に点在する施設を紹介します。一番西側に西南生涯学習センターがあり、私はそこに勤務しています。続いてグリーンホール（箕面市立市民会館）があります。開館から55年経ち、今年7月末に閉館の予定です。箕面駅から徒歩10分のところに箕面市立メイプルホール、中央生涯学習センター、図書館の複合施設があります。さらに、バスを使って、茨木市とほぼ近接するところに東生涯学習センターがあります。

市民文化ホールの指定管理者として、また、生涯学習センターの指定管理者として私たちが目指すことの一つが、一連の事業展開による相乗効果を生み出すことです。生涯学習センター3館の指定管理は、令和2年度から担うことになりましたが、実は平成27年度から業務委託という形で徐々に請け負っていました。生涯学習講座、窓口業務、利用者支援業務を5年ほど携わってからの指定管理という流れがあります。これまでホール2館でかかわっていただいたお客様とは違ったお客様と、生涯学習センターを通して出会うことができ、単純にお客様が増えたと感じています。

ホールイベントを行う際にも、生涯学習センターの講座イベントなどを連携した形で考えることができるようになりました。本当に基本的なことだと思いますが、ホールイベントのプレイベント的に生涯学習講座

を行うことが考えられるようになりました。指定管理者を担うようになってからは、ホールのノウハウを生
涯学習センターに生かして、生涯学習センターで鑑賞型の事業を開催し、継続していきたいと思っていま
す。今年度は、11月に西南生涯学習センターと東生涯学習センターでピアノリサイタルをワンコインで開催
しました。このワンコインコンサートは続けていきたいと思っています。

もう一つ、今度は他市ホールとの連携の中で紹介したいと思った事例です。「阪急宝塚線ミュージック駅
伝MOT!」というイベントに参加しました。2019年に大阪音楽大学の呼びかけで参加させていただくこと
になりました。主に阪急宝塚線沿線に立地する大学、施設、ホールが一定期間（11～12月）共通のテーマで連
携をするという事業です。私たちホールは、通常の自主事業に「MOT!」の冠をつけて開催する形で、負担は
少なく、ゆるやかに参加しています。「MOT!」に参加して、よかったのは、各ホールや学校のことは知って
はいますが、実際にどんな方がいるか面識ができたことです。そういったことが今後の企画制作にも生かせ
るのではないかと考えています。以上です。

岡本： ありがとうございます。山田さんお願いします。

山田愉香： こんにちは。公益財団法人河内長野市文化振興財団の山田と申
します。宜しくお願いします。

河内長野市にあるラプリーホールは、大阪の南東部、和歌山県と奈良県に
接している場所にあります。ホールの屋上から見渡すと金剛山脈や和泉山脈
という山が連なって見える山深い場所です。面積は意外と大きくて、大阪で3
番目に大きい市ですが、そのうちの7割が山です。人が住んでいないところ
がほとんどで、人口11万人をいよいよ割ろうとしているところです。



山田愉香

ありがたいことに、ラプリーホールはまもなく開館30年を迎えるくらい歴
史のあるところです。そこで、地域に根付いている事業と、これから地域に根付いてほしい事業の二
つを紹介します。

一つが、「ラプリーホールミュージカルスクール」です。子どもたちのミュージカル公演を開催するた
めのスクールです。1回の公演のために都度参加者を募集するというやり方が多いかもしれませんが、ラプ
リーホールでは通年型の事業として毎週子どもたちが通って、毎年公演するという特徴があります。「本格的
なミュージカル制作」「学区・学年を超えた子どもの交流」「やり遂げる達成感と自信を持つこと」「夢を
もつ素晴らしさを知ること」というのをコンセプトとしてやっています。

リトルクラス、小学1～3年生までのクラスと、次のステップの本クラスがあります。多くは、歌やダンス
が好きだからという理由で、子どもや保護者が希望してリトルクラスに入り、そこから本人がすごく楽しく

なって本クラスに上がるという流れができています。おかげで、メンバーを入れ替えながら常時合わせて70人くらいの子どもが参加しています。これは、地域コミュニティにラブリーホールが根付いている成果だと考えています。

私はここにいかかって7年ぐらいになりますが、うれしいと思うことがあります。スクールの経験を生かして音楽大学に進んで、音楽の道でやっていきたいという子どももいますが、先ほど2部でも話が出ていたように、通っていた子どもの中に照明の専門家になりたいという夢を持って専門学校に通っている子どもがいます。表舞台に立つことだけでなく、スタッフとしても今後活躍していきたいという夢を持てる場になっていることも嬉しいです。

また、赤ちゃんだった時から知っている子が、毎年ステージを見に来てくれて、いよいよ次の春から1年生になるのでリトルクラスに入ると言ってくれたこと。赤ちゃんから仕事にまで繋がっているのは、地域コミュニティに根付いていると言えることかなと思います。

もう一つの事業は、「奥河内音絵巻」です。「河内長野世界民族音楽祭」というワールドミュージックを楽しんでいただく事業を継承してやっているものです。「河内長野世界民族音楽祭」とは、まったく逆の発想で、ワールドミュージックを発信するイベントととらえて、河内長野からオリジナリティ溢れる音楽を創って、ちょっと大げさですが、世界に発信することを目的としています。サキタハジメさんという、今、連続テレビ小説「おちょやん」の音楽を担当している方が河内長野市にお住まいで、サキタさんを芸術監督としてお迎えし、いろいろなアイデアをいただきながらつくっています。

河内長野は木がたくさん生えているので、木を使った楽器の制作をしたり、地域の方々にもたくさん出演していただいています。もちろんプロのアーティストも出演していますが、ミュージカルスクールの子どもたちや、その他に運営している教室のメンバーも出演します。地域で阿波踊りを愛好して活動している団体や、太鼓のチーム、真言声明をやっているチームがあるんですが、そういう方々に声をかけて出演してもらったりして、アーティストだけではつukれない舞台をつくっています。

市議会だよりの表紙に、2019年に開催した「奥河内音絵巻」を一般の方が撮影した写真が使われました。奥河内観光写真展という観光写真コンクールで入選した写真です。ラブリーホールがまったく知らないところで、観光写真コンクールで写真が選ばれ、市議会だよりを作っている方が選ぶという、地域に根付き始めているからこそ、こういう循環が生まれているんじゃないかとうれしかったです。「勝手に写真を使って」と言う上司もいましたが、逆に勝手に使ってくれることが、すごく私にとっては嬉しい出来事だったので紹介しました。以上です。

岡本： ありがとうございます。続いて新熊さんお願いします。

新熊章： フェニーチェ堺の新熊です。フェニーチェ堺は公益財団法人堺市文化振興財団が指定管理者として運営している施設です。2019年10月にオープンしました。2000席の大ホール、312席の小ホール、大スタジオ、小スタジオを抱えるホールです。もとは、昭和40年開館の堺市民会館が現地に建っていました。48年間、運営していましたが耐震基準の問題や老朽化によって閉館し、約5年半の間をあけて昨年オープンしました。もとの市民会館は1万平米でしたが、今のフェニーチェ堺は2万平米、客席は1400席ほどから2000席に増え、南大阪で一番大きいホールです。



新熊章

2019年、堺市にある仁徳天皇陵百舌鳥古市古墳群が世界文化遺産登録をされ、同時にフェニーチェ堺も開館し、喜ばしいことが続き、堺の名前が全国に届いたと思っております。大ホール、小ホールとは別棟ですが、テアトロポンテベッキオというレストランを備えています。先ほど岡本さんがピザがおいしいとおっしゃってましたが、ポンテベッキオのピザもおいしいです。

オープン以降、約3ヶ月かけてオープニングシリーズとして約60の公演を行いました。ロイヤル・コンサートヘボウ管弦楽団やホセ・カレーラス スペシャルコンサート、年末には佐渡裕さんや反田恭平さんを招いての年越し「ジルベスターコンサート」などを行いました。その他、落語や文楽、オペラ、バレエなど様々な公演を約3ヶ月かけて行いました。ちょうど、その3ヶ月間は無事にお客様も入って終えたところでコロナが出始めて、ギリギリの開催だったなとスタッフの間でも話しをしています。通常のラインナップを1月から始めましたが、コロナの影響で次々と中止になり、対応に追われました。第3部の演劇で、利用料返金のことなどがありましたが、これはフェニーチェのことかなと思ってしまいました。こんなことまでリアルに構成されていると思いました。

フェニーチェは堺市文化振興財団が指定管理者として運営している施設です。文化振興財団としては、フェニーチェ堺以外にも堺市立文化館、堺アルフォンソミュシャ館--ミュシャはアルヌーボの代表的な作家です--、地域文化施設の位置づけで堺市立梅文化開館、東文化会館、美原文化開館を運営しています。堺市は政令指定都市なので7つの区があり、各区に地域文化施設があります。フェニーチェも地域文化施設の機能も有しているので、全7館のうち4館の地域文化会館を運営しています。残りの区の施設は別の指定管理者団体や外郭団体が運営しています。

大型公演もいろいろやっていますが、地域とのつながりを考える必要があると思っています。市民会館の頃は主に貸し館で運営していましたが、フェニーチェになってからはまだまだ地域とのかかわりが弱いことが課題です。地域との距離を縮めたいと思っています。大型ホールは各市の内外にみえて都市魅力が高まるという位置づけで運営していますが、やはり地域に愛されなくては館の運営は続かないと思っています。もっと地域を巻き込むようなイベントをやっていききたいです。

堺市には大阪交響楽団の事務所があります。その他、堺シティオペラ、野間バレエ団など堺を代表する文化団体があるので、その団体にも密接に事業にかかわっていただいて、続けていきたい。オープニングシリ

ーズもそうですが、さまざまな事業にかかわっていただいております、そういったかわりがフェニーチェの存在意義になると思います。

最後に、シンポジウムのテーマでもあるネットワーキングにも触れたいと思います。フェニーチェは開館以来、20万人が来館してくれました。まだまだ運営面では未熟な部分もあるので、劇場館のネットワークを大事にしたいと思っています。先進の劇場や近隣の劇場に学ぶことが非常に大きい。その一例として、公益社団法人全国公立文化施設協会（公文協）、下部組織で大阪府公立文化施設連絡協議会の南部ブロックの代表をフェニーチェ堺がしています。メイシアターの吹田市文化振興財団にお声がけいただき、南部の代表になり、そこから南部地域の施設とのつながりを大事にしつつあります。南部ブロックの公立文化施設とネットワークをつくりたいですが、指定管理者制度の問題や、マンパワーの問題などでなかなか密接に関わるのが難しいという課題を感じています。

また、劇場音楽堂等連絡協議会（劇音協）という組織があります。劇場法の趣旨に則って、事業や人材育成を進めるためのネットワークに参加しています。まだ50館ほどしか入っていませんが、大型ホールだけではなく小さなホールでも参加できるので、そういうネットワークも大事にしていきたい。大阪ではフェニーチェ以外にいずみホールや茨木市のホールが入っておられます。

今回、コロナ禍で各劇場がどう対応したらいいのかというのを悩まれたと思います。公文協や劇音協のネットワークがすごく参考になりました。ホームページ上で情報の共有が図られました。例えば公演を開催するにあたってどうなのかとか、劇音協加盟のホールでスタッフが感染した劇場もあり、その対応が共有され非常に参考になりました。

連携事業では、一つの施設だけではコストの問題などで事業ができないところがあります。今後はそういう事業連携を進めたいと思っています。他の劇場から声をかけていただいて実施に結びついたのが、「鼓童×ロベール・ルパージュ〈NOVA〉」という事業です。コロナの影響でカナダ出身のロベールさんの来日が難しくなり中止となりましたが、熊本県の劇場や、厚木市、山形県のやまぎん県民ホールの担当者と結びつきが強くなったのはフェニーチェにとっての財産になったと思います。

堺市にはビッグ・アイ（国際障害者交流センター）という国の施設があり、ビッグ・アイとの連携もはかっています。この2月と5月に障がい者向けの劇場体験プログラムを実施する予定です。発達障がいや知的障がいの方が映画館や劇場に足を運びづらいという状況がありますが、僕らがスタッフとして研修を受けることで親御さんがフェニーチェに足を運び、劇場に慣れていただくという体験プログラムを実施予定です。公立施設の使命になる事業で、社会包摂プログラムです。そういう役割をフェニーチェが担えるように、地域の施設と連携して取り組んでいけたらと思っています。以上です。

岡本： ありがとうございます。多種多様な事例をあげていただきました。続いて「これからのネットワーキングによる共創の取り組みについて」と題してお話いただきます。各地の取り組みや仕組みを聞くこと

で、より身近に感じていただけたかと思います。それぞれの施設において、より多くの地域の方に参加いただきたいとか、目指すところも見えてきました。お互いの事業についてなど、ご質問があれば。森さん、いかがでしょうか。

森： 市民のみなさんとの連携において、市民協働事業がスタンダードにあると思います。私たちも市民のみなさんとつくっていく舞台芸術ということは常に意識して取り組んでいます。ラブリーホールの「ミュージカルスクール」や「奥河内音絵巻」に関しては、非常に大きな規模で行われているし、定着していることがすごいと思いました。市民協働の舞台芸術を作っていく中での悩みや、逆にこれを頑張っていきたいということがあれば教えてください。

山田： ご質問ありがとうございます。まず、悩みですが、すごくたくさんの市民のみなさん、一般の方と、かかわります。それは、喜びでもありますが、疲れてしまった時にはしんどいです。子どもとは頻繁に話をすれば大丈夫なんです。自分を隠さず、素直に「今日の髪型かわいいやん」とか、そんな感じでいけます。ところが、大人とのつきあいが難しいことがあります。最初の頃は、時に自分の公私を超えて、仕事ではない時に市民のみなさんの活動によく参加していました。それをずっとやり続けると自分の体がもたなくて。人たらしであることが、市民協働の事業をやるときに一番大切なことだと思いますが、一方でそれを継続するのが難しいなというのが正直な悩みです。

難しい分、成果と感ずることはすごく多いです。親心ではないですが、子どもたちが舞台に立つ姿をみただけで泣けてきます。そういうのはこの仕事じゃないと経験できないことだと思います。

岡本： ラブリーホールが培ってきているものがありますね。森さんも地域で活動されていますが、どうですか。

森： 箕面にも、これまでのお付き合いはもちろんあります。市民協働事業もやってきましたし、大きなホールでの公演を市民のみなさんとつくってきたこともあります。それが、先細りに感じています。そもそも、ホールや生涯学習センターに足を運んでくださる方、定期利用の方の高齢化という課題も強く感じています。今は窓口業務でお客様とたくさんお話することから始めているという状況です。

岡本： 山田さんは地域の方々と昔からのつながりもあると思いますが、新しく参加される方、参入される方、次の担い手の状況や、仕組みづくりなんかはありますか？

山田： やりきれではないのですが……。木の楽器を作った時に、最初は誰でも参加できるワークショップを開催しました。次に楽器を作った人が演奏のワークショップに参加をして、それに参加した結果ステージに立つという流れでの事業でした。理想は、演奏ワークショップに参加した人たちが、次は自分たちで自主的に活動をしてくださって、ラプリーホールを貸し館として使ってくださる団体になるという循環が生まれることです。

演奏に参加するまではできましたが、もう一歩先にいくというのがなかなか難しい。演奏のワークショップに参加している時は、会場費を自分たちで払わずに参加できます。それを次のステップとして自分たちの力で、自分たちで人を集めて、会場費なども含め運営をしていくというところまではハードルが高いようです。

岡本： フェニーチェはオープンして間がないですが、これから地域とのつながりについて、展開の仕方や何かヒントになる事例があったんではないでしょうか。

新熊： どれも参考になります。フェニーチェの公演チケットの購入者は堺市内が半分以上です。市外からもたくさんいらっしゃいますが、特に貸し館は市内の方が数多く利用されるので、そこへのアプローチをどうしていくか考えています。

森さんがおっしゃったように、団体の高齢化が進んでいくので、利用者の先細りもあります。子どもたちへのアプローチをどうするかは、他ホールの事例を参考にしたいと考えています。フェニーチェでもダンスワークショップなどさまざまなワークショップを実施して、利用者との距離を縮めて行く方向に動いています。

岡本： ありがとうございます。森さん、フェニーチェ堺の印象はいかがですか。

森： 今日を迎えるまでにみなさんと何度かお会いして、お話もしました。フェニーチェはどんなお話を聞いても、まず自治体の規模が大きい。私たちはそんなに大きな規模で考えたこともないという印象を持ちました。コンサートをひとつ行うにしても、私が今持っている頭の範疇では追いつかないというのが第一印象です。

岡本： 規模が大きいフェニーチェも悩み抜いているんですもんね。

新熊： 日々悩みます。楽しいことも多いですけどね。第3部の演劇で思ったんですが、利用者さんに対して利用料金制でやっているのと、一つの劇場でお金を返していくことを決断できない。公立ホールであるがゆえに、お金の面においても行政との連携が必須になってくると思います。

我々は堺市との連携もしながら、担っていきたいと思っています。市は市独自の文化政策があり、僕たちは僕たちで現場の立場みたいなものがある。その中で市が目指す方向性も取り入れるという苦勞がいろいろあります。市が僕らの現場のことをわかっていないと思う面もあり、市から見ると僕らがわかっていないという面もあって、今後はそれらをすり合わせていく必要がある。みなさんは行政との関わりについてどう考えておられますか。

岡本： 山田さん、お願いします。

山田： 私は市と直接協議する立場にないので、現場レベルで困ることはあまりないです。「ミュージカルスクール」のやり方について何か指示を受けることは、ほぼありません。自由にさせていただいてありがたいと思っています。ただ、働いていて思うのは、あまりにも予算面、指定管理といったことにかかっている工数が莫大で、その結果、財団としてやるべきことの議論がほとんどできていない状況なので、それはすごくもったいないなと感じています。

岡本： ありがとうございます。森さんいかがですか。

森： 私たちがやる事業に関して、市から何か注文があったりすることはなく、任せていただいていると受け取っています。私は事業課に所属しているのでそんな感覚ですが、指定管理の予算面を管理する立場の上席だったり、総務の方の苦勞ははかりしれないです。勉強不足で見えていないところがたくさんあるんじゃないかと思います。

箕面市立メイプルホールも建てて30年がすぎましたので、大規模改修を考える必要があると思います。でも、そのノウハウが私自身にはないですし、それを箕面市の方々と一緒にやっていかなければいけないと思っています。ただ、その辺のイメージがつかないので、建物の心配があります。

岡本： 複雑な課題がありますね。行政によっても違うでしょうし。山田さん何か質問があれば。

山田： 質問の前に一つだけ、ありがたいことにラブリーホールは令和2年度地域創造大賞をいただきました。

岡本： おめでとうございます。

(会場拍手)

山田： 質問ですが、今日は市の関係者もたくさん来られていると聞いたので、ぜひ指定管理について聞きたいです。新熊さんの堺市はたくさん会館がある中で、文化振興財団とは違う団体が管理している施設もある。そうなっていることの弊害や影響はありますか？ 今まではすべて財団が管理していたものが、今は異なる団体が管理しているという状況について。

新熊： さきほど申し上げたように、フェニーチェ含め地域の4つの会館と、西区、鳳という地名があったところですが、堺市立西文化会館ウエスティも前指定管理期間まで公益財団法人堺市文化振興財団が運営をしていました。今は民間の別の指定管理者が運営をしています。望んで引き継いだわけではなく、公募なので取れなかったという結果です。

施設によって運営団体が異なることによる弊害については、細かい事務レベルではフェニーチェのコンサートチケットシステムです。フェニーチェの公演チケットは、システムがつながっている地域の別の会館でも購入できます。当然、ウェブでも購入できますが、高齢の来場者も多く、どうしても窓口で購入したい人がかなりたくさんいます。西文化会館ではもともとは買ったチケットが、指定管理者が変わってしまったことによって買えなくなりました。市民、お客様にとっての弊害が出ています。

公益財団法人の役割として、他の管理者に負担を払っていただいてチケットシステムを一緒に使いたしよという提案をしました。民間の指定管理者なのでコスト面も含めて検討された結果、遠慮され、チケットシステムがつけられなかったという経緯があります。

メリット・デメリットがあると思います。当然、西文化会館が民間の指定管理者となって、地域住民にとってよくなった面もあると思います。だからこそ選ばれたと思うので、決して商売敵とか拒んだりしているのではなく、同じ堺市内の公立文化施設としてつながりを大事にしたいと思っています。とはいえ、なかなか連携をとる機会がないのが実際のところです。

岡本： 今回、みなさんとお話をする機会をいただいて、これまでは知り得ることがなかったこととお聞きできました。今は大変な時期で、いろんな問題が出てきたり、これまでの常識が非常識になったり、すぐ先

の未来が描けないという状況もあります。コロナ対応にしても、第3部の演劇にもありましたが消毒の設置とか、シフトを変えるといろいろありますが、自分たちの施設の中だけで問題や課題を解決するのは難しい状況もあると思います。解決できない理由の一つに、新しいアイデアが浮かばないからということもあるのかなと思います。

ただ、まったく新しい何かを生み出さないといけないかというと、そうではないんじゃないかと。今回、打ち合わせも含めていろんなお話を伺って、私自身も今まで知りえなかったことを知ることができました。時間が短い中でしたが、すでに始まっている取り組みなどの組み合わせから新しいアイデアが生まれる可能性もあるという気づきがありました。最後に感想を一言ずつお願いします。

森： シンポジウムに参加させていただいたことに感謝します。入社して約10年ですが、目の前の仕事のことばかりやってきて、ようやくこういった機会にお声がけいただける余裕が出てきました。こうやって皆さんと知り合えたことに感謝したいです。

山田： 私も同感です。岡本さんが本当にまめに連絡をくださって、この4人でそれぞれの館を見学したり、ここでは絶対言えないような裏話もたくさんできました。それができたことが今回参加させていただいたことの財産だと思います。今後も何かあった時には、質問できる同業者ができたことはとてもありがたいので、この機会に感謝しています。

新熊： コロナの影響で、全国レベルの会議体がZoomになりました。普段であれば、東京出張をしているいろんな劇場の人と話をしてネットワークを広げていくことができていました。ここ1年くらいはまったく広がらない状況で、他劇場の人と知り合うことができていなかったんですが、この機会でいろんな方とお知り合いになれて財産に感じています。

岡本： ありがとうございます。地域の方、我々現場で働く人、いろいろな立場の方がいらっしゃいます。いろんな人が問題解決のために新しいアイデアを生み出すために知恵を持ち寄る、そのための輪が広がっていくことを願います。今日はありがとうございました。

中西美穂： 第4部のみなさまありがとうございました。

長丁場、本当にありがとうございました。先ほど、堺市立西文化会館ウエスティの話が出ましたが、昨年ウエスティで人魚姫のオペラを観ました。人魚姫がアマビエに見えてとても感動しました。館の話ばかりでしたが、いろいろな館に行きますと、いろいろな工夫で心動く取り組みが行われています。

本来であれば、ここで質疑応答としたいのですが、新型コロナウイルス感染症拡大でマイクを回すのを控えさせていただきます。恐れ入りますが、アンケートやインターネット上に質問や感想を寄せていただけたらと思います。個別に回答が必要な方はメールアドレスをご記入ください。

このシンポジウムは昨年5月より、多数の企画協力者とともに立ち上げました。チラシに記載しておりますのでご覧ください。今回、ここに登壇されなかった各館の館長に重要なアドバイスをいただきました。できるだけ今、現場に立っている人が舞台上上がったほうがいいということで、さまざまな形でみんなが気持ちよく準備できるように支えてくださいました。企画協力者全員のお名前を言いたいですが、時間の都合で3名のみご紹介します。吹田市文化会館メイシアター古矢さんです。八尾市文化会館プリズムホールの大久保さん。ありがとうございました。東大阪市文化創造館の渡辺館長にもお世話になりました。この場でご紹介できませんが、ここにおられるみなさん全てにさまざまな形でお世話になっております。ありがとうございました。

これからも大阪の各文化施設で人と地域を育み、つなげていき、多くの人々が文化芸術を通して豊かになればと思っています。まずは小さなネットワークがあちこちできたらいいなと思います。今日も少しできたと思います。本日はありがとうございました。



会場風景

4. 参加者アンケート

4-1 アンケートについて

事業実施日：2021年2月8日（月）

集客数：53名

アンケート実施日：2021年2月8日（月）～2月9日

アンケート方法：当日配布の紙ベース及びウェブ回答

回収数：37件（うち紙29件、web回答8件）

1件同じWEB回答があったため同じ投稿とみなした。

※アンケート用紙添付（次ページ）

(2021年2月8日)

「第3回 大阪芸術文化交流シンポジウム」ご来場者アンケート

本日はご来場いただき、誠にありがとうございます。
今後の参考にいたしますので、アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。
このアンケートはお手持ちのスマホでお答えいただくことも可能です。



スマホ回答で回答いただいた方はこちらにチェックをいれてください→

(問1) 年齢 10代以下 / 20代 / 30代 / 40代 / 50代 / 60代 / 70代以上

(問2) お住まい 大阪市 / 大阪市以外の府内 / その他大阪府外 ()

(問3) 今回のイベントを何でお知りになりましたか？

チラシ / 新聞 / テレビ・ラジオ / ウェブサイト・SNS / 友人・知人 / 関係者 / 偶然訪れた
その他 ()

(問4) あなたは表現活動をしていますか？プロアマ問いません。 はい / いいえ

(問5) (問4)で「はい」と答えた方は、該当するジャンルを以下から選び○をつけてください。

・美術、音楽、演劇、舞踊、古典芸能、大衆芸能、工芸、文芸、その他 ()

(問6) 2021年2月現在の大阪の芸術文化の環境について、あなたの意見を教えてください。

創作環境 (満足、やや満足、普通、やや不満、不満、わからない)

発表場所 (満足、やや満足、普通、やや不満、不満、わからない)

鑑賞機会 (満足、やや満足、普通、やや不満、不満、わからない)

公的支援・助成金 (満足、やや満足、普通、やや不満、不満、わからない)

人的ネットワーク (満足、やや満足、普通、やや不満、不満、わからない)

(問7) (問6)でやや不満、不満と答えられた方について、具体的にどのようなことか教えてください。

[]

(問8) 本日の大阪芸術文化交流シンポジウムはいかがでしたか？

よい / どちらかといえばよい / 普通 / どちらかといえばよくない / よくない

(問9) 本日のシンポジウムについて、ご意見・ご感想がございましたらお聞かせください。なお、下の記入欄で足りなければ、用紙の裏にも自由にご記入ください。

[]

ご協力ありがとうございます。ご記入いただきました個人情報は、上記目的以外では使用せず、当方にて厳重に管理いたします。

4-2 アンケート結果

問1 年齢 34 件の回答

10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
0	0	1	6	13	11	3	0

問2 どちらにお住まいですか。 35 件の回答

大阪市内	大阪市以外 外の大阪府	その他
9	24	2

※そのほかの内訳（奈良1名、兵庫県1名）

問3 今回のイベントを何でお知りになりましたか？（複数回答可） 34名の回答

チラシ	新聞	テレビ・ラ ジオ	ウェブサイト・SNS	友人・知人	関係者	偶然
5	0	0	5	2	23	0

問4 あなたは表現活動をしていますか？プロアマ問いません。 35 件の回答

はい	いいえ
9	26

問5 上記ではいと答えた方は該当のジャンルを選んでください（複数回答可）

演劇	舞踊	美術	音楽	古典芸能	大衆芸能	工芸	文芸	その他
3	1	0	2	1	1	0	2	0

問6 2021年2月現在の大阪の芸術文化の環境について、あなたの意見を教えてください。 33名回答

<創作環境>

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからない
0	0	10	5	4	14
		30代1名 40代7人 50代1人 60代1人	20代1名 30代1名 50代2名 60代1名	年齢未回答1名 40代2名 50代1名	30代4名 40代3名 50代6名 60代1名

<発表場所>

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからない
0	2	14	6	4	7
	40代2名	20代1名 30代4名 40代6名 50代1名 60代2名	30代1名 40代1名 50代3名 60代1名	年齢未回答1名 40代1名 50代2名	30代1名 40代2名 50代4名

<鑑賞機会>

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからない
1	5	11	8	2	5
60代1人	30代3人 40代2人	30代1人 40代7人 50代1人 60代2人	20代1人 30代1人 50代6人	年齢未回答1名 40代1人	30代1人 40代2人 50代2人

<公的支援・助成金>

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからない
0	1	11	10	4	7

	40代1人	30代2人 40代5人 50代2人 60代2人	20代1人 30代2人 40代2人 50代4人 60代1人	年齢未回答1名 40代1人 50代2人	30代2人 40代3人 50代2人
--	-------	----------------------------------	---	---------------------------	-------------------------

<人的ネットワーク>

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからない
0	2	13	4	2	11
	30代1人 40代1人	40代6人 50代4人 60代3人	20代1名 30代1人 40代1人 50代1人	年齢未回答1名 40代1人	30代4人 40代3人 50代4人

問7 上記でやや不満、不満と答えられた方について、具体的にどのようなことか教えてください。

9 件の回答 (※一部、趣旨を損なわない範囲で要約しています。また個人情報等を削除しました。)

時短ということでお話をされていたように稽古ができない、イコール公演延期という状況でした。個人的には他のことで出来るのではないかとして充電となりましたが…先が見えないことは みなさんストレスだと思います。(50代)
上記5つの部分のどこでもいいので、府の文化予算が増えればよいと思う。文化芸術における府の役割をもっと明確にしてほしい(40代)
大阪府主導ですべてのこと積極的にお願いしたい。(40代)
指定管理者制度の運用(期間 運営状況の反映(60代)
行政では税収の低下を背景に文化行政を委託化し、企業は経済不況の許「文化支援」に消極的になった。こうした社会的な同調は、大阪の「上方文化」を継承し発展させることはできないだろう。(年齢未回答)
大阪という街で広い、人口が多いことにも理由があると思うが、つながりをもつのがむずかしい。(50代)
鑑賞機会についていえば、東京とは比較にならない。量的、質的共に。(50代)
大阪独自の助成金が少ない。公立施設が少なくなってきた、この先不安。図書館などの指定管理で専門家が少なくなってしまった。(40代)

大阪府のフラッグシップとなるホールがない。世界中そうですが情報を入手するコストが高くなったり、かたよったりするようになった。(50代)

問8 大阪芸術文化交流シンポジウムはいかがでしたか？ 31件の回答

よい	どちらかといえば いよい	普通	どちらかといえば よくない	よくない
16	14	0	0	1

問9 本日のシンポジウムはいかがでしたか？ ご意見・ご感想がございましたらお聞かせください。

17件の回答 (※一部、趣旨を損なわない範囲で要約しています。また個人情報等を削除しました。)

第3部の演劇がまるで自分たちを見ているように思えるほどリアルで胸が痛くなったのと同時に、他の館の方も全く同じ状況だったのかと分かりました。重いテーマでの演劇でしたがとても面白かったです。(40代)

内容が盛りだくさん、まったく退屈しなかった。心から楽しめた。公共文化施設担当者が業務を進めていくうえで参考になったと思う。情報交換ができるよい機会づくりをしてくれたと思う。本日の内容はWEBなどでどんどん発信していくべき。会場がよかった。会場の設備(ステージ、音響など)をうまく活用した内容だった。(40代)

コロナ渦で大変な中、このようなシンポジウムを開催していただき、ありがとうございました。他館で様々な取り組みや工夫をしながら、運営をされており、非常に共感できました。これからにつながるようなシンポジウムの開催を次回も実施していただけるとありがたいです。(20代)

ありがとうございました。公共ホールのごととても勉強になりました。利用者もアイデアを出していかないとだめだなーと、それが一番のネットワークかなあと感じました。(50代)

基調講演…公共施設が果たすべき役割が歴史的な経過、日本の文化の進め方から説明してもらって、基本的な存在意義、方向性がわかったように思います。

コント…令和2年に実際に当館でも起こったことをコンパクトに演じられて身につまされるように思い出された 大変おもしろかった(60代)

基調講演のレジュメの配布いただきたいです。(50代)

オンラインだけでなく、場がつくられたことがよかったです。スタッフのみなさまごくろうさまでした。ありがとうございます。(50代)

色々な情報が満載で、また演劇など伝達の手法もバラエティに富んでいて飽きることなく、勉強させていただくことができました。ありがとうございました。単発ではなく定期的に開催され、府内の多くの関係者が興味を持っている府民と情報共有できると良いと思います。今後もよろしくお願いします。(40代)

<p>現場の率直な意見を聞くことができ良かった。コロナ禍でも色々な取組みを継続してやっていくことが大事だと思いました。(40代)</p>
<p>どの施設でもコロナ禍で模索しながら運営されていることが伝わり、ネットワークの重要性が一層認識できました。どの市町もコロナの影響で指定管理料が削減されていると思いますが、指定管理料に頼らず自己財源で、いかに効率的で魅力的な事業を展開され、運営をされているか知りたいと感じました。</p> <p>この度は大変参考になるシンポジウムを開催していただき、ありがとうございました。(40代)</p>
<p>異文化のごちゃまぜからの何かひとつ作り出すきっかけ(50代)</p>
<p>第3部の演劇に関してコロナ禍の現状を非常に興味深く演じておられ、素晴らしい演出であったと思います。(60代)</p>
<p>今だコロナ禍での本会 コロナが本当に終了した後に、本会を振り返ると意味が浮き上がると思います。(50代)</p>
<p>〇〇〇〇の発表がひどい。ミッションの紹介なく、どこに公共性があるかわからないプロジェクトを紹介するのはなぜ? 有意義な時間になるよう 発表の内容に盛り込むべき条件を課すべき。事例主体の人のプロジェクトだったり助成事業の一つだったりすればわかる。他のことをさしおいて公施設がやる意味が全くわからない。</p> <p>皆に理がある事例の描写に芝居はとても有効。実際は個々の対応で心が削られていく職員の方を思うと淡々とした演出がかえってしみますねー。フリップ芸人もとても良かったです。デザイン的ナレーションも良かったです。変な横文字が出てこないし、用語の使い方も適切、全体を通してのディレクションがとても適切でした。素晴らしい。新しい施設ができるまでの過程で、市民を巻き込む事業があまり見られないが、課題としてもあまりでてない。どうして!(50代)</p>
<p>施設間どうしの「交流」に主眼を置きすぎている。今後の大阪での文化行政を成熟させるためには、行政、住民、企業人を巻き込んでいかねばならない。各セクションは興味深いのが、深めることができない。一般参加者を加えて“〇〇”の形で開催してはどうですか? 「文化〇」従事者を対象としたトーク展開では、どのようにネットワークすればよいのかが、見えてこないのではないかと。</p> <p>劇はぜひ 一般の方に見ていただきたいと思う。(年齢未回答)</p>
<p>各施設の事例がいろいろ聞いてよかった。また小芝居、施設でのあるあるを上手にまとめあげていた妙に同感、共有できた。行政とどう向き合うか、もっと意見交換が出来れば良かったと思う。世話役の方、お疲れさまでした。(50代)</p>
<p>とても良かったです。企画下さった皆様事務局の皆さんもありがとうございました。前半13:00~、13:10~はデータや法制をかみ砕いた内容で、また理論武装に使える内容でした。とてもわかりやすく聞きました。コロナによる業務過多状況をあらためて思い出しました。演劇によりインパクトがあり、表現手法の大切さも実感できる企画でした。演劇、芸術のすごさですね。多くの参加者(←登壇者)により、この会自体がネットワーク形成に役立つものだと思います。4部のクロストークは本音を皆さんで共有できて よかった。(50代)</p>



5. 資料

5-1 広報（チラシ）



第3回

人と地域を育み つなげる場

公立文化施設の現場から

2021.2/8月曜日 13:00-17:00

(開場及び受付開始12:30)

吹田市文化会館(メイシアター)小ホール

大阪府吹田市泉町2-29-1

参加:70名(無料・要申込)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、無観客での開催、又は開催を中止とする場合があります。その場合、申込者にメールでお知らせするとともに、大阪アーツカウンシルのホームページに掲載します。
※シンポジウム開催後、ウェブ配信(録画配信)を行います。詳細は大阪アーツカウンシルのホームページをご覧ください。※障がい等により配慮を希望される方は、事前にお問合せ先までご相談ください。

主催:大阪アーツカウンシル

企画協力:大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)、大阪府立江之子島文化芸術創造センター(enoco)、大阪府立芸術創造館、堺市民芸術文化ホール(フェニーチェ堺)、吹田市文化会館(メイシアター)、八尾市文化会館(プリズムホール)、河内長野市立文化会館(ラブリールホール)、箕面市立西南生涯学習センター、箕面市立メイプルホール、門真市民文化会館(ルミエールホール)、東大阪市文化創造館、泉州・紀北ミュージアムネットワーク(事務局:大阪府立弥生文化博物館)、一豊財団法人大阪市コミュニティ協会

※大阪アーツカウンシルは、大阪府市文化振興会議の部会として、文化施策の評価、企画の提案に関する調査並びに文化に関する情報の収集及び分析を行っています。
このシンポジウムは、大阪アーツカウンシルの公開調査事業です。

大阪芸術文化交流シンポジウム

人と地域を育み・つなげる場…公立文化施設の現場から

総合司会

大阪アーツカウンシル統括責任者
中西美穂

13:00



第3回 大阪芸術文化交流シンポジウム

新型コロナウイルス感染症拡大により文化芸術活動を制限せざるをえない中、大阪府内の公立文化施設もまた、事業の延期や中止、貸館・貸室利用の新ガイドラインづくり、多様な世代の方達が関わる地域に根差した文化活動に寄り添う対応など、かつてない局面での運営を余儀なくされました。そのような状況にあって、各館は専門性や地域連携を活かし、ささやかながら魅力ある活動を行っていました。同時に民間の文化活動やフリーランスの芸術家、府民・市民等を相互に橋渡しする存在ともなっていました。そのような「大阪の公立文化施設の現場」を、府民をはじめとする文化を通して大阪をより良くしたいと願う人々に紹介し、議論を拓くために、シンポジウムを開催します。

13:10

第I部

基調講演「なぜ文化への公的支援が必要か
-公立文化施設の可能性-」



大阪府市文化振興会議 副会長
静岡文化芸術大学文化政策学部 教授
片山泰輔

13:55 事例報告

第II部 「コロナ禍における多様な取り組み」

モデレーター

登壇者



大阪アーツカウンシル委員
伊丹市立文化会館
(東里いたみホール) 館長
権田康行



大阪府立江之子島
文化芸術創造センター(enoco)
企画部門チーフディレクター
高坂玲子



八尾市文化会館
(プリズムホール)
舞台事業班 リーダー 音響担当
日笠良紀



門真市民文化会館
(ルミエールホール)
副館長
実島直美

14:55 演劇

第III部 「2020年、受付窓口のこと」

モデレーター



大阪府立男女共同参画・
青少年センター(ドーンセンター)
統括責任者
植田宏美



大阪市立芸術創造館
館長
重田龍佑

【作・演出】鈴木友隆
【出演者】河上由佳(清月動物園)、得田晃子、ネルマイザゴ(PAM)
羽室ミュ(かまと小町)、三田村啓示、山田一幸(朱亜 shu-A)

15:50 ちょっと立ち話

第3.5部 「“自然史系”のつながりは持続可能!？」

【立ち話】 泉州・紀北ミュージアムネットワーク副代表・きしわだ自然資料館学芸員
風間美穂

【立ち話】 大阪アーツカウンシル統括責任者
中西美穂

16:00

第IV部

トーク
「未来の大阪をつくる公立文化施設：ネットワーキングをてがかりに」

モデレーター

登壇者



東大阪市文化創造館
副館長
岡本友厚



堺市民芸術文化ホール
(フェニチエ翠) 主査(事業担当)
新熊章



箕面市立西南
生涯学習センター館長
森七恵



河内長野市立文化会館
(ラブリールホール) 事業グループ
山田愉香

※シンポジウムの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を固く実施します。
※以下について、ご協力をお願いします。
・発熱等の症状がある場合は、ご来館を自粛してください。
・ご来館時には、マスクの着用及び受付時の検温、手指消毒用アルコール等での手指の消毒にご協力ください。
また、「大阪コロナ追跡システム」及び「接触確認アプリCOCOA」へのご登録をお願いします。

会場 メイシアター 小ホール
大阪府吹田市泉町2-29-1



申込方法(先着順)

「氏名(ふりがな)」、「電話番号」を
以下のメールアドレスあてに送付してください。
※同伴者の「氏名(ふりがな)」、「電話番号」も併せてご記入ください。
bunka@sbox.pref.osaka.lg.jp
(予約専用・令和3年2月3日(水)18時締切)

お問い合わせ

大阪アーツカウンシル事務局
(大阪府府民文化・スポーツ室文化課)
電話: 06-6210-9305 (平日/9:00-18:00)
メールアドレス: bunka@sbox.pref.osaka.lg.jp
https://www.osaka-artsCouncil.jp/



第3回 大阪芸術文化交流シンポジウム

人と地域を育み・つなげる場 公立文化施設の現場から

日時：2021（令和3）年2月8日（月）13時～17時

場所：吹田市文化会館（メイシアター）小ホール

主催：大阪アーツカウンシル

登壇者プロフィール

総合司会

中西美穂（なかにし・みほ）

大阪アーツカウンシル統括責任者

大阪府市文化振興会議委員（いずれも2018年より）

国際交流基金知的フェロシップ派遣（2007年）

及び文化庁新進芸術家海外研修制度特別派遣

（2011年）にてフィリピンの現代アートの現場に関

わる。主な論文等「病院におけるアート・マネジメ

ントー「アーティスト@夏休みの病院」を事例に」（2014年）、「大阪アーツカウンシルの現場から：包括的な文化振興の基盤構築にむけて」（2019年）。

第1部 基調講演「なぜ文化への公的支援が必要か - 公立文化施設の可能性 -」

13:10

片山泰輔（かたやま・たいすけ）

静岡文化芸術大学文化政策学部教授

慶應義塾大学経済学部卒業、東京大学大学院経済学

研究科修士課程修了、同博士後期課程単位取得満期

退学。専門は財政・公共経済、芸術文化政策。公職

として、（公財）東京交響楽団評議員、（一社）浜

松創造都市協議会 代表理事、港区文化芸術ホール

参与、大阪府市文化振興会議副会長、滋賀県文化審議会会長等。1995年、芸術支援の経済学的根拠に関する研究で日本経済政策学会賞（奨励賞）、2007年、著書『アメリカの芸術文化政策』で日本公共政策学会賞（著作賞）受賞。

モデレーター

権田康行（ごんだ・やすゆき）

大阪アーツカウンシル委員

伊丹市立文化会館（東りいたみホール）館長

高校で演劇部に入部。演劇部の公演で知り合った劇場スタッフと仲良くなり、劇場スタッフを目指す。

平成10年より伊丹市文化振興財団（現：公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団）の職員。劇場スタッフとして、いたみホールの開館準備室から10年担当し、平成20年12月より平成29年3月までアイホール副館長、財団事務局勤務を経て、平成31年4月より東りいたみホール館長を務める。これまで劇場制作を通じて、大阪の小劇場で活躍する多くの演劇人と出会う。

登壇者

高坂玲子（こうさか・れいこ）

大阪府立江之子島文化芸術創造センター

（enoco）企画部門チーフディレクター

「水都大阪 2009」「瀬戸内国際芸術祭 2010」「おおさかカンヴァス推進事業」といった芸術祭・アートプロジェクトを経て、2012年4月の開館時よりenocoに勤務。2018年度より現職。アートを通して都市や地域の可能性をひらくため様々な実践・実験を行うenocoの事業を統括する。2020年「無所属系作家確認証発行連合体」のメンバーとして、「文化庁文化芸術活動の継続支援事業」の事前確認番号発行に携わる。

日笠良紀（ひかさ・よしき）

公益財団法人八尾市文化振興事業団 舞台事業班
リーダー 音響担当

大阪芸術大学 芸術学部 放送学科 ラジオコース卒業
大学卒業後、財団法人八尾市文化振興事業団 企画制作課 音響担当として入社。以降、音響の技術者として実務を担当。音響改修工事等にも携わる。指定管理、貸館システム構築などのプロジェクトチームに参加。

- ・12回「上方の舞台裏方大賞」受賞
- ・大阪府知事賞 受賞
- ・大阪市長賞 受賞
- ・日本音響家協会会員

実島直美（みしま・なおみ）

門真市民文化会館ルミエールホール 副館長（指定管理者：NPO 法人トイボックス）

地域でボランティアとして子ども向けの体験教室の企画運営を行う。

平成25年より 門真市民プラザ 生涯学習センターに勤務。平成29年より 門真市民プラザ プラザ長として、門真市のイメージキャラクター「ガラスケとハイタッチ」を公民協働でギネスの記録を達成する。

令和2年からは NPO に所属し、門真市民文化会館ルミエールホール副館長として「かどま折り鶴 12万羽プロジェクト」開催した。市内在住で主に講座の企画や、市民協働型の事業企画を主に行っている。

社会教育主事資格保持。

モデレーター

植田宏美（うえだ・ひろみ）

大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）統括責任者

NPO 法人大阪現代舞台芸術協会（DIVE）理事

「ののあざみ」名義で関西小劇場の舞台に立つ俳優でもある。ドーンセンターには、DIVE が現指定管理者であるドーン運営共同体に参画していることから、2013年より受付責任者として勤務、2016年より現職。2014年ドーンセンター開館20周年を記念して開催されたドーンフェスティバルにおいて総指揮を執るとともに、フェスティバル内で上演された第18回女性芸術劇場『姉妹たちよ』の公演プロデューサーも務めた。現在の主な活動は、DIVE 事業『The First Action Project (TFAP)』において、災害時におけるアート支援の仕組みとネットワークづくりに従事しつつ、緊急事態宣言発令中の2020年5月に福岡と熊本の俳優と遠距離劇団「yum yum cheese!」を旗揚げ、コロナ禍にくじけず作品づくりに邁進している。

重田龍佑（しげた・りゅうすけ）

大阪市立芸術創造館 館長

ARTCOMPLEX ディレクター

「アートを切口に新しい価値観を創造する」をテー

マに、舞台監督・舞台美術・照明などで多くの劇団やダンスカンパニーに携わった経験を活かし、関西を中心とした複数の劇場・文化施設の運営や企画製作を行っている。行政とともに地域活性化事業や市民参加型事業、海外との連携事業など数多くのプロジェクトを手がける。若手アーティストの支援・育成や民間・公共劇場間の連携、近畿大学舞台芸術専攻で教鞭を取るなど、文化芸術を取り巻く環境づくりにも積極的に取り組んでいる。

作・演出

鈴木友隆（すずき・ともたか）

作家・演出家

NPO 法人大阪現代舞台芸術協会（DIVE）前理事

山形県出身、大阪府在住。大学時代に「ともに企画」を結成し、全ての作品の作、演出を担当。『レイク横』でウイングカップ2010最優秀賞受賞。2013年、「劇王X～天下統一大会～」に関西代表として参加。2015年、病気を患い、ちゃんと働くことを決意。以後劇団活動を終了し、大阪府内の公立文化施設で受付スタッフとして勤務している。

[出演]

河上由佳（満月動物園）、得田晃子、

ネルマイサゴ（PAM）、羽室ミユ（かまとと小町）、

三田村啓示、山田一幸（朱亜 shu-A）

風間美穂（かざま・みほ）

泉州紀北ミュージアムネットワーク副代表

きしわだ自然資料館学芸員

堺市レッドリスト・外来種ブラックリスト改訂懇話会委員

(公財) 日本野鳥の会大阪支部幹事

こどものためのジオ・カーニバル企画委員会企画委員

ため池で生息するカイツブリなど水鳥の生態が専門

分野。勤務先のきしわだ自然資料館は1995年に開館した小さな自然史博物館で、「チリメンモンスター（チリメンジャコのなかにまじるイワシシラス以外のいきものたち）」プログラム発祥の地でもある。

モデレーター

岡本友厚（おかもと・ともあつ）

東大阪市文化創造館 副館長（指定管理者：PFI 東大阪文化創造館株式会社）

大量集客型のイベント企画や大阪市の美術展、ピカソ展、エルミタージュ展などの事務局運営を担う中、地域活動の振興や文化の向上、まちづくりの推進に関心を持つ。その後、公立文化施設の運営、新規開拓・開業にも携わり、国内外のコンテンツを募るクリエイティブアワードのプロデュースを通じて知見を深める。平成30年より現職。近くからも遠方からもやってくる人たちがこの東大阪市の魅力がさらに高まることを願う。

登壇者

新熊章（しんくま・あきら）

堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）主査（事業担当）

1999年に堺市入庁、堺区役所地域福祉課や財政課等に所属。2012年より文化課で、市内文化会館等の指定管理施設の運営調整、自由都市堺文化芸術まちづくり条例や自由都市堺文化芸術推進計画の策定に携わる。2016年に堺市より（公財）堺市文化振興財団に出向。2019年10月よりフェニーチェ堺開館にあわせて、事業担当としてオープニングシリーズの落語や文楽公演を担当。現在は、チームリーダーとして、助成金申請、事業予算の管理を行い、当劇場プロデューサーとともに公演ブッキングに携わる。

森七恵（もり・ななえ）

公益財団法人箕面市メイプル文化財団芸術創造セクションアソシエイトマネージャー 兼 箕面市立西南生涯学習センター館長

2009年前身の財団法人箕面市文化振興事業団に入社。市民とともに作るオリジナル舞台「箕面芸術祭」の制作に携わるほか、箕面市・箕面市教育委員会の委託事業「箕面シニア塾」「生涯学習講座」の企画・総括を務める。2017年から箕面市立メイプルホール副館長、2020年現職。企画力・発信力を身につけるべく箕面の外の世界に立ち向かっているところ。

山田愉香（やまだ・ゆか）

河内長野市立文化会館（ラブリーホール）事業グループ

2014年に（公財）河内長野市文化振興財団に入団。ラブリーホールチーム・事業グループに所属し、ラブリーホール・ミュージカルスクールの運営に携わるほか、長年開催されてきたかわちながの世界民族音楽祭を継承しつつ、奥河内から世界へ発信するワールド・ミュージックをコンセプトとする「奥河内音絵巻」シリーズの企画・制作などに携わる。2020年1月に女兒を出産し、子育てしながらの文化振興への携わり方を模索中。

第3回 大阪芸術文化交流シンポジウム 人と地域を育み・つなげる場：公立文化施設の現場から

実施（調査）報告書

調査企画：大阪アーツカウンシル

発行：大阪府・大阪市

委託：大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課

受託：株式会社 cept